

一関市工業振興計画

(平成29年度～33年度)

一 関 市

はじめに



我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして減少局面に入っており、また平成 28 年の年間出生数が統計調査開始以降初めて 100 万人を下回ったと推計されています。

本市においても、少子高齢化などにより、人口減少が進み、地域の活力低下など多方面に影響が及ぶことが懸念されています。

また、経済のグローバル化に伴い、世界経済が国内に与える影響は少なくなく、特に市内企業の大部分を占めている中小企業にとっては、世界経済の動向によって、企業活動への影響も危惧されるところです。

本市は、東北地方の中央に位置し、仙台と盛岡の中間地点にあることから、県境や市町村境に捉われることなく、「岩手県南・宮城県北の拠点都市」の形成に向けた取組を進めております。

また、本市を含む北上高地は、国際プロジェクトである国際リニアコライダー（I L C）計画の世界で唯一の候補地となっております。I L C が実現することにより、この地域は科学技術分野において世界最先端の研究が行われる地域となり、その最先端技術は、地域産業を活性化させるものと期待しているところであります。

このような中、本市では、雇用の場を創出し、所得の向上と地域の活性化を図るため、2 次により「一関市工業振興計画」を策定し、各種施策を展開してまいりました。

この度策定した「一関市工業振興計画（平成 29 年度から平成 33 年度）」は、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、製造業を中心とする工業の目指すべき方向性を明らかにし、施策の展開や推進方策を定めたものであり、一関市総合計画に掲げる将来像「みつけよう育てよう 郷土の宝のち輝く一関」、及び本計画の基本理念である「人と地域をみがき 創造性豊かなものづくり」の実現を目指してまいります。

この計画の推進にあたっては、市民や企業の皆さんはもとより、教育・研究機関、産業支援機関、金融機関など関係機関・団体の皆さまとの協働、連携による取組が不可欠でありますので、皆さんのより一層の参画と協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、中心となって進めていただいた工業振興計画策定委員会委員やワーキンググループの皆さん、企業アンケートなどを通じ貴重なご意見やご提言をいただきました皆さんをはじめ、多くの関係者の皆さんに心から御礼を申し上げます。

平成 29 年 3 月

一関市長 勝 部 修

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 策定の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
第2章 一関市の工業を取り巻く現状と課題	3
1 工業を取り巻く近年の社会経済の動向	3
1-1 我が国の経済・社会の変化	3
1-2 産業振興における国などの動向	4
2 一関市の工業の現状	7
2-1 一関市のすがた	7
2-2 一関市の工業振興の主な取組	8
2-3 主要指数の分析	14
2-4 人材育成の現状	18
2-5 産学官連携	20
3 一関市の工業の課題	21
3-1 ものづくり人材の確保と育成に向けた課題	22
3-2 地域企業の技術力・経営力の強化に向けた課題	24
3-3 地域内発型の産業振興に向けた課題	26
3-4 企業誘致と地域企業への支援に向けた課題	27
3-5 企業が活動しやすい環境（基盤）の整備に向けた課題	28
第3章 工業振興の方向性	30
1 基本理念	30
2 基本方針・指標	30
2-1 基本方針	30
2-2 指標	31
第4章 工業振興戦略	32
1 ものづくり人材の確保と育成	33
2 地域企業の技術力・経営力強化	34
3 地域内発型産業の振興	36

4	企業・事業誘致の推進	37
5	工業を支える環境（基盤）の整備	38
6	戦略の指標	39

第5章 推進事業 40

1	人材育成推進事業	40
2	地域企業活性化推進事業	40
3	地域内発型産業推進事業	41
4	企業・事業誘致推進事業	41
5	環境整備推進事業	42

第6章 計画の実現に向けて 43

1	地域企業、支援機関等及び行政の役割	43
1-1	地域企業	43
1-2	産業支援機関、商工関係団体、教育・研究機関等	43
1-3	行政	43
2	計画推進体系	44

資料編 45

・	地域内発型産業の推進体系	45
・	用語解説	46
・	一関市工業振興計画（平成24年度～28年度）の指標の実績	48
・	一関市工業振興計画企業アンケート調査結果	50
・	計画策定の経過	64
・	一関市工業振興計画策定委員会委員名簿	65
・	一関市工業振興計画策定委員会ワーキンググループメンバー名簿	66
・	一関市工業振興計画策定委員会設置要綱	67

第1章

計画策定の趣旨

1 策定の目的

製造業を中心とする工業を取り巻く現状は、経済のグローバル化や、ものづくり産業の空洞化、環境問題への対策、人口減少・少子高齢化の進展、仕事と生活の調和など、社会経済の環境が急激、急速に変化しています。

こうした社会動向は、本市においても例外ではなく、特に市内企業の大部分を占めている中小企業には深刻な影響をもたらしています。工業振興と地域経済の活性化のためには、関係機関が今以上に連携・協働し、企業が抱える様々な課題や多様化するニーズに柔軟に対応した施策を展開することで、より競争力のある産業を育成していく必要があります。

このような中、「一関市工業振興計画」は、市民の雇用の場を創出し、市民所得の向上と、地域を活性化するため、本市における工業の目指すべき方向性を明らかにし、地域の特性や資源を生かした独創性のある工業振興施策を展開することを目的に策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「一関市総合計画前期基本計画」を上位計画とする工業分野における具体的な計画であり、産学官金や関係機関が連携・協働し、本市の工業振興を推進するための基本的な指針となるものです。

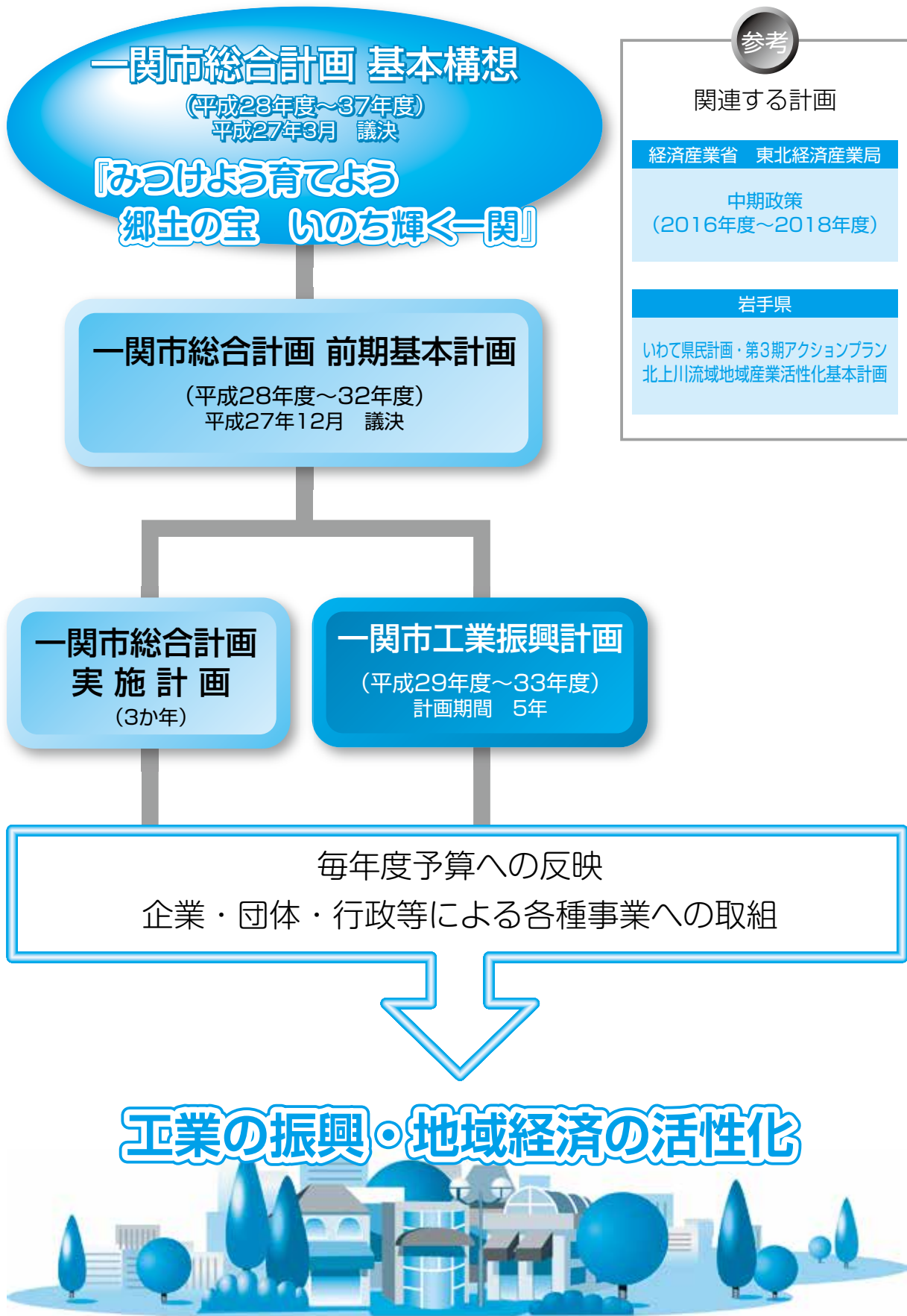
上位計画との整合を図りつつ、工業振興の方向性と施策を明らかにし、社会動向に即応した施策・事業の展開を図っていきます。

- 本市では、平成18年度に、今後10年間のまちづくりの理念とその基本目標となる「基本構想」を定め、「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」を将来像に掲げました。この将来像の実現を図るため、平成18年度を始期とする前期5か年の施策の展開や推進方策を定める「一関市総合計画前期基本計画」が策定されたことに併せ、平成19年度～23年度の「一関市工業振興計画」を、その後、「前期基本計画」が終了し、平成23年度～27年度の「後期基本計画」が策定されたことに併せ、平成24年度～28年度の「工業振興計画」を策定し、各種施策を展開してきました。
- 平成26年度に、今後の新たな10年間のまちづくりの理念とその基本目標となる「一関市総合計画基本構想」を策定し、「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を将来像に掲げ、翌年度には、平成28年度～32年度の「一関市総合計画前期基本計画」が策定されたことから、平成29年度を初年度とする「一関市工業振興計画」を策定することとしました。
- 策定にあたっては、社会経済の環境の変化、東日本大震災からの復興などを踏まえ、継続的あるいは重点的に取り組むべき施策について、展開方法や推進方策を定めました。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度（2017年度）を初年度とし、平成33年度（2021年度）を目標とする5か年計画とします。

上位計画との関係



第2章

一関市の工業を取り巻く現状と課題

1 工業を取り巻く近年の社会経済の動向

1-1 我が国の経済・社会の変化

●経済情勢

日本経済は、高度経済成長期を経て、右肩上がりの成長を続けてきましたが、バブル崩壊以降は長期に渡り経済が停滞しました。平成14年からは世界経済の回復により、日本経済も戦後最長の景気回復期間を記録したものの、平成19年からは米国の金融危機に端を発した世界同時不況、円高の進行、東日本大震災などにより再び景気後退に入りました。

その後、国の経済対策などによる取組の下、雇用・所得環境は改善に向かうとともに、企業収益は過去最高水準まで上昇し、加えて、原油価格の下落なども相まって、日本経済は、平成24年を底に緩やかに景気回復基調が続いていますが、他方で、世界経済のリスクの高まりや、国内需要に力強さが欠けていること等を背景に一部弱さもみられます。

●経済のグローバル化

経済のグローバル化が進展する中で、日本の製造業は、生産の国内回帰の傾向はみられるものの、汎用品などを中心に、市場に近いところで生産する、グローバル最適地生産の流れは今後も継続していくものとみられ、国内の工場はマザー工場^{*}や高付加価値な製品の生産拠点へと変化してきています。また、海外展開の目的については、低コスト生産のほか、人口減少による国内市場の縮小に伴うグローバル市場の開拓へと変化してきており、日本仕様の製品を確立してから海外市場に投入するのではなく、初めから世界市場を狙った戦術が求められています。

●情報技術（IT）による産業構造の革新

センサー技術やコンピューティング能力の発達に伴い、IoT^{*}やビッグデータ^{*}、人工知能（AI）^{*}等による技術革新が、従来にないスピードとインパクトで進行しています。

膨大な量のデータを収集し、解析・処理するサイクルによって付加価値が次々に生み出され、あらゆる分野で競争領域が変化してきています。同時に産業の垣根を越えた新サービスが次々と広がるといったように、製造業はデジタル化の波の到来とともに大きな転機を迎えています。

企業においては、人手不足や生産効率の向上、販路拡大などの様々な経営課題に対応するため、IoTをはじめとする、新しいIT技術の導入・活用により、経営力強化・生産性向上に積極的に取り組むことが課題となっています。

●環境対策

社会経済の発展に伴い、地球温暖化や廃棄物処理など世界規模での環境問題が深刻化しており、環境への負荷が少ない循環型社会への転換が求められています。環境問題への対応は企業にとっても重要な課題であり、従来の公害対策、環境汚染防止のほか、環境に配慮した製品や製造技術の開発で競争力を強化するなど、「環境と経済の両立」を図っていくことが必要となっています。

また、国内資源が限られている中、社会的、経済的な活動を安定的に営む環境を実現していくため、柔軟かつ多層的なエネルギー需給構造の構築が求められています。

●少子高齢化と人口減少の進展

日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所：平成24年1月推計）では、今後、一層少子高齢化と人口減少が進み、2060年には8,674万人になる見通しです。それに合わせて人口構造も変化し、総人口に占める割合は、年少人口（0-14歳）が9.1%（792万人）、生産年齢人口（15-64歳）が51.0%（4,418万人）、高齢人口（65歳以上）が39.9%（3,464万人）になると見込まれています。このような人口構造の変化に伴い、労働力人口の減少や経済社会の持続的発展への影響が懸念されています。

●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{*}）、ダイバーシティ^{*}経営

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらします。それと同時に、家庭、子育て、地域との結びつきなどの生活も欠かすことのできないものであり、男女がともに、職業生活と家庭生活を円滑かつ継続的に両立することができるワーク・ライフ・バランスの推進が重要となっています。

また、経済のグローバル化や少子高齢化が進む中で我が国の企業競争力の強化を図っていくためには、女性・外国人・高齢者・障がい者等を含め、一人ひとりが能力を最大限に発揮して価値創造につなげていくダイバーシティ経営が求められています。

●東日本大震災

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、かつて経験したことのない未曾有の大災害を引き起こし、企業もサプライチェーン^{*}の寸断や電力需給逼迫などにより生産活動の停滞が生じたため、我が国の経済に広範な影響を及ぼしました。こうした自然災害などの緊急事態において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておくことが重要となっています。

1-2 産業振興における国などの動向

(1) 国

平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、誰もが活躍できる一億総活躍社会を創っていくため、「戦後最大の名目 GDP600兆円」、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」の3つの目標を掲げています。また、同日閣議決定された「日本再興戦略2016」では、希望を生み出す強い経済として「戦後最大の名目 GDP600兆円」の実現を目指し、①新たな「有望成長市場」の戦略的創出、②人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」、③新たな産業構造を支える「人材強化」、の三つの課題に向けて、官民で認識と戦略を共有し、新たな有望市場を創出する「官民戦略プロジェクト10」や、「生産性革命を実現する規制・制度改革」、「イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出」、「海外の成長市場の取り込み」、「改革のモメンタムの活用」に取り組んでいます。

●官民戦略プロジェクト10

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| ①第4次産業革命（IoT・ビッグデータ・人工知能） | ⑥サービス産業の生産性向上 |
| ②世界最先端の健康立国へ | ⑦中堅・中小企業・小規模事業者の革新 |
| ③環境・エネルギー制約の克服と投資拡大 | ⑧攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化 |
| ④スポーツの成長産業化 | ⑨観光立国 |
| ⑤既存住宅流通・リフォーム市場の活性化 | ⑩官民連携による消費マインドの喚起策 |

(2) 東北地方

東北経済産業局では、中期政策（2016年度～2018年度）において、2020年（平成32年）に東北地域が目指すべき姿を「2020年の将来像」として、「2020年の東北地域は、生産性を高めながら、将来に亘って持続的に付加価値を創造し、新たな市場を開拓していく地域産業を創出し、また、それを支える地域へ」を掲げ、5つの重点事項に取り組んでいます。

その中の「重点2. ものづくり・情報技術を活かした産業の高度化」では、①産業特性を踏まえた企業間ネットワーク形成等の支援など「成長産業領域の伸張」、②IoT等の活用促進など「地域産業の高度化」、③次世代の東北地域を支える新しい産業の芽の発掘・育成など「産学官連携による競争力強化」に取り組むこととしています。

- | | |
|-----|-----------------------|
| 重点1 | 復興の加速と自立的発展への道筋づくり |
| 重点2 | ものづくり・情報技術を活かした産業の高度化 |
| 重点3 | 世界をも惹きつける地域資源の戦略的活用 |
| 重点4 | 企業やひとの活躍を支える環境づくり |
| 重点5 | 安定的なエネルギー環境基盤の確立 |

(3) 岩手県

岩手県では、希望あふれる岩手を実現するため、平成21年度から30年度までの10年間を期間とする「いわて県民計画 ゆたかさ・つながり・ひと ～いっしょに育む『希望郷いわて』～」を策定し、「産業・雇用」、「農林水産業」などの7つの政策を掲げ、現在は第3期アクションプランに取り組んでいます。

◎産業・雇用 ～「産業創造県いわて」の実現～

- ・国際競争力の高いものづくり産業の振興（自動車・半導体関連産業の集積促進、企業誘致の推進、ものづくり産業人材の育成など）
- ・地域資源型（食、観光、地場）産業の振興（新商品の企画・開発等への支援など）
- ・次代につながる新たな産業の育成（研究シーズの創出と育成、新産業の育成など）
- ・科学技術によるイノベーションの創出（I L Cの実現によるイノベーションの創出など）
- ・商業、サービス業の振興（経営力向上の取組や人材育成の支援、商店街活性化など）
- ・中小企業の経営力の向上（経営革新取組への支援、人材育成・事業承継への支援など）
- ・海外市場への展開（海外ビジネス展開支援、県産品の輸出拡大など）
- ・雇用・労働環境の整備（安定雇用、離職者及び若年者の就業支援及び職業能力開発など）

(4) 岩手県県南広域振興圏

岩手県県南広域振興局では、地域があらゆる資源を生かしながら、世界に通じる技術と個性ある地域素材が織りなす強い地域産業が躍動する社会の構築を目指し、「雇用・労働環境の整備と若者の地元定着」、「世界に通用するものづくり基盤の構築と伝統産業の振興」などを重点施策として取り組んでいます。

◎「雇用・労働環境の整備と若者の地元定着」

- ・雇用機会の拡大、労働環境整備の促進（産業振興施策の推進、各種助成制度の周知など）
- ・産業人材の育成、キャリア形成の支援（インターンシップや職場研修の支援、小・中・高校が行うキャリア教育の支援など）
- ・若者等の就職、地元定着の促進（教員、生徒・学生等の地域企業の理解促進、U・Iターンシステムへの登録促進など）

◎「世界に通用するものづくり基盤の構築と伝統産業の振興」

- ・ものづくり人材の育成・地元定着の促進（実践教育の充実、ものづくりネットワークの活動促進など）
- ・地域企業の競争力強化の支援（技術力の強化やマネジメント力向上のための研修など）
- ・新規参入・取引拡大による産業集積の促進（企業間のマッチング支援、I L C 関連産業への参入促進に向けた取組など）
- ・伝統産業の振興（若手経営者等の育成、商品力などを生かした販路拡大への支援など）

★平成30年度 計画目標値 ものづくり関連分野の製造品出荷額 14,000億円(H26 現状値 12,691億円)

また、同振興局管内の5市3町により構成する北上川流域地域産業活性化協議会においては、平成19年6月に施行された企業立地促進法に基づく「北上川流域地域産業活性化基本計画」を策定し、平成24年4月に国の同意を受けました。

なお、平成29年度に企業立地促進法が改正される予定であることから、改正後の法律に基づく計画を新たに策定する予定です。

2 一関市の工業の現状

2-1 一関市のすがた

(1) 地勢

本市は、岩手県の南端に位置し、南と東は宮城県、西は秋田県と接しています。

首都圏からの距離は約450キロメートル、新幹線を利用しての日帰り交流圏に入ります。

東北地方のほぼ中央に位置し、盛岡と仙台の中間地点にあります。高速道路と新幹線の高速交通網も備わり、恵まれた立地条件にあります。

市の面積は、1,256.42平方キロメートル（県内第2位）となっています。

東西は約63キロメートル、南北は、約46キロメートルの広がりがあります。

(2) 総人口

平成27年国勢調査（速報値）による本市の人口は12万1,583人で、岩手県全体の9.5%を占め、県内では盛岡市に次いで第2位の人口規模となります。

過去の人口の推移をみると、昭和30年代から40年代にかけて転出超過により大幅な人口減となりました。昭和50年からは緩やかな減少傾向が続いており、平成22年から27年の5年間では約6,000人の減少となりました。

市の人口は、人口に関する動向が現在のまま推移すると平成32年には11万1,373人、平成37年には10万2,156人、平成52年には7万5,056人になると推計されることから、市では平成27年10月、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来展望を平成52年に8万6,000人程度の人口を確保することとしました。

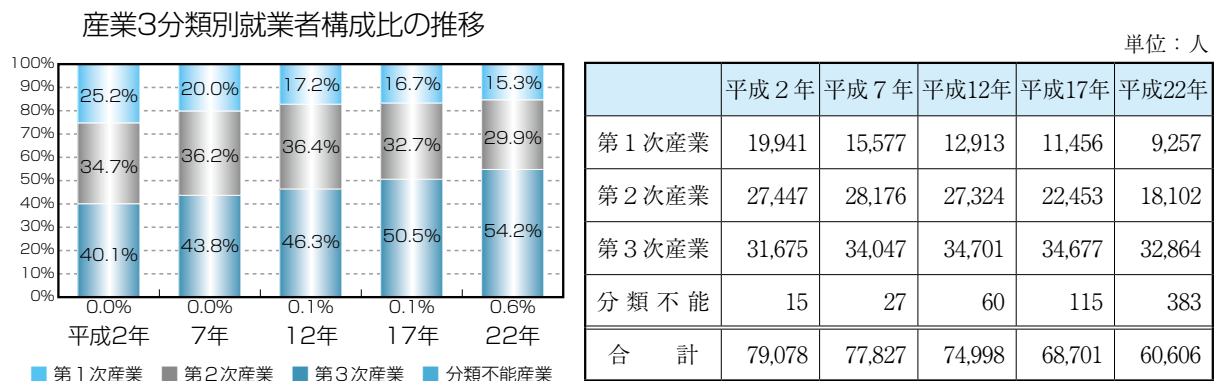
(3) 年齢3階層別人口

本市の年齢3階層別の人口をみると、年々高齢化率が高くなってきています。平成22年には65歳以上の人口が全体の30.3%を占めており、全国平均の23.0%、岩手県平均の27.2%をも上回っています。

今後とも高齢化が進み、65歳以上人口の年齢構成比は平成27年には33.4%、平成32年には36.8%程度にまで達すると見通されます。

(4) 産業構造

産業3分類別にみた本市の産業構造は、第1次産業、第2次産業から第3次産業主体へと移ってきています。



（資料：国勢調査）

2-2 一関市の工業振興の主な取組

(1) 一関市工業振興計画（平成24年度～28年度）

工業の目指すべき方向性を明らかにし、地域の特性や資源を生かした独創性のある工業振興施策を展開することを目的として、平成24年度から平成28年度までの5か年を期間とした計画を策定し、5つの戦略を中心に取組を進めました。

戦略1 ものづくり人材の確保と育成

●ものづくり人材の確保

人材の確保については、関係機関と連携しながら、各種事業を展開しました。若者を中心とした地元就職の促進及び企業への人材確保の支援として、就職ガイダンスを年3回実施し、企業と求職者との面談、就職相談などを行いました。また、工業系学生、保護者及び教職員を対象とした地域企業情報ガイダンスや、学生を対象にした企業・事業所見学バスツアーを実施し、地域企業^{*}への理解を深めるとともに、職業選択への支援や若者の定住促進を図りました。

求職者の就職支援及びUIJターン就職支援の一環として、一関市無料職業紹介所における雇用相談、就職のあっせんや専門的、技術的な人材と企業のマッチング支援を行う中東北専門技術人材確保支援事業を行ったほか、ジョブカフェ^{*}一関とも連携して就職支援を行いました。

●ものづくり人材の育成

若手技術者の育成を支援するため、公益財団法人岩手県南技術研究センター（以下「県南技研」）が行うものづくり人材育成事業に要する経費の一部を補助し、三次元設計・解析、分析技術や品質管理などの技術・技能習得を目指した各種研修の実施を支援したほか、国の地域イノベーション戦略支援プログラムを活用し、一関工業高等専門学校（以下「一関高専」）において各種研修を開催しました。

また、技能・技術検定における資格取得を支援するため、技能検定機械加工（普通旋盤1～3級）の資格取得支援講座を開催したほか、品質管理能力を高めるため、品質管理検定を市内で実施するなど、ものづくり人材の育成を促進しました。

◎公益財団法人岩手県南技術研究センター

平成7年、当時の両磐地区9市町村と企業が出捐を行い、財団法人岩手県南技術研究センターを設立し、敷地は一関市が、施設は岩手県が整備を行いました。（平成25年4月1日から公益財団法人へ移行）

技術相談・共同研究や企業の人材育成、地域連携に取り組んでいます。また、医工連携、農商工連携及び産学官金連携に係る地域企業の相談窓口となり、企業間の連携や企業と一関高専及び行政機関とのマッチング支援を行うなど、地域活性化の一端を担っています。

●次代を担う人材の育成と企業経験者の活用

次世代のものづくりを牽引する若手社員のスキルアップを図るため、合宿形式での研修を開催し、社会人としての基礎力やコミュニケーション能力の向上などに努めました。また、企業における次世代リーダーを養成するための研修を開催し、リーダーとしての意識と知識、指導力の向上を図りました。

企業在職中の方や企業経験者を研修会講師として招き、地域企業の技術力向上などを図るための人材として活用しました。

また、「ものづくり科学」を体験するキッズサイエンスや、中学生の「社会体験学習事業」などを実施し、子どもたちの職業観・勤労観の育成に努めました。

●体系的な人材育成事業の推進

各種機関で実施している人材育成事業を工業課ホームページで情報提供したほか、それら事業を事業内容ごとに一覧にまとめ、市内企業に配布するなど、人材育成事業の周知に努めました。また、企業ニーズに対応した各種人材育成講座を開催するとともに、若手社員、企業経営者、管理・監督者、人材育成担当者を対象としたセミナーを実施するなど、各世代のステージにおける人材育成に取り組みました。

戦略2 地域企業の技術力・経営力強化

●技術開発、共同研究

新製品及び新技術の開発を促進するため、研究機関などと共同研究する際に要する経費の一部を補助したほか、一関市研究開発プラザ（以下「貸し研究室」）の利用を促進し、産学官連携による地域産業の高度化や新事業分野への展開に対して支援しました。入居企業は、県南技研や一関高専と連携を図りながら技術開発や共同研究に取り組みました。

また、増加傾向にある企業からの分析依頼・技術相談等に迅速に対応するため、平成27年度から県南技研の技師を2名体制とし、県南技研の体制強化を図りました。

●高品質化への取組支援

地域企業の高品質化を支援するため、三次元設計・解析、分析技術や品質管理などの技術・技能習得を目指した各種研修を実施したほか、市内を会場に品質管理検定（QC検定）を実施しました。また、県南技研の機器整備に要する経費を補助し、試験・分析機器の充実を図ったほか、県南技研の技師や一関高専の先生による相談・技術指導などにより、企業の高品質化や諸課題解決を支援しました。

県南技研では、企業の要請により試験・分析受託事業に取り組んだ結果、平成27年度実績は905件（機器利用件数及び依頼分析件数）にのぼりました。

●新事業展開・経営革新・事業拡大への支援

狐禅寺字手負沢地内に貸し工場の整備を推進したほか、既存インキュベーション^{*}施設の利用促進を図り、入居企業の育成と新事業展開を支援しました。

地域企業が事業拡大、二次展開するために行った工場の増設や設備投資に対し、地域企業経営強化支援事業により補助を行いました。

自社製品や技術力を広く情報発信するため、展示会に出展する際の経費の一部を補助し、販売促進や取引拡大を支援しました。

◎インキュベーション施設

起業や新事業展開を行う企業を支援するため、平成13年に真柴貸し工場、平成19年に貸し研究室、平成28年に狐禅寺貸し工場を整備しました。

・一関市真柴貸し工場

所在地	真柴字吉ヶ沢2-30「真柴第二工業団地」
建物	鉄骨造平屋建 1棟（延べ床面積230.23㎡）
入居期間	原則として5年以内
使用料	月額82,000円

・一関市狐禅寺貸し工場

所在地	狐禅寺字手負沢11-3
建物	鉄骨造平屋建 2棟（延べ床面積A棟494.90㎡、B棟494.90㎡）
入居期間	原則として5年以内
使用料	月額194,000円（A棟及びB棟）

・一関市研究開発プラザ

所在地	萩荘字高梨南方114-4
建物	貸し研究室 9室 (39.51㎡×1室、26.46㎡×4室、37.25㎡×2室、27.50㎡×2室)
入居期間	原則として3年以内
使用料	月額1,400円/㎡以内で指定管理者が決定

●地域企業の魅力発信力向上による取引支援

地域企業の販路拡大や市場の開拓を図るため、展示会への出展経費や展示するパネルの作製に要する経費を補助しました。

Web^{*}やソーシャルネットワークサービス（SNS）^{*}を活用した情報発信に関するITセミナーを開催し、IT活用に関する普及啓発を図ったほか、市工業課ホームページにおいて、製造業データベースを掲載し、市内地域企業の情報発信に努めました。

●産学官連携・地域企業の連携強化

県南技研が事務局として、毎月第3水曜日に産学官イブニング研究交流会を開催し、地域内外の企業・関係機関等とのネットワーク構築、相互の連携強化を促進しました。また、産学官イブニング研究交流会に併せ、企業ネットワーク推進事業として企業の抱える諸課題をテーマにしたセミナーを開催しました。

地域企業による連携、技術・情報の交流を図るため、企業情報交換会を開催し、企業によるブース出展やプレゼンテーションのほか、地域企業における先進的取組や将来展望などに関する講演会を実施しました。出展した企業は、自社製品・技術をPRするとともに他社製品・技術を知ることができ、また、一部商談に発展するなど、企業間連携の活性化につながりました。

県南技研、一関高専、隣接自治体と関係機関連絡会議を定期的に開催し、連携した事業の開催や情報共有を図りました。

●産業支援機関などの充実強化

県南技研の運営費や機器整備費を補助するとともに、市職員の派遣や技師を2名体制とすることにより、県南技研の体制強化を図りました。

地域企業のニーズや課題に対応するため、関係する部署や機関との連携を図り、企業訪問するなどフォローアップに努めました。

●地域が一体となった工業振興体制の確立

隣接自治体、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、金融機関による中東北ものづくり産業推進連絡協議会を設置し、情報交換や講演会などのイベントを実施するなど、地域企業の技術力・経営力強化に向けたフォローアップ体制の充実を図りました。

戦略3 地域内発型産業の振興

●地域内発型産業を創出するための体制の確立

県南技研に参事を、市工業課に科学技術アドバイザーを設置し、市内地域企業のニーズ、教育研究機関のシーズ^{*}等の把握に努めました。また、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受け、自治体と経済団体が事業連携し、地域内の金融機関、産業支援機関などとネットワークを構築し、支援体制の整備を図りました。

●地域の強みを生かした起業化の推進

市内の商工業者、農業者等を対象にした他地域における農商工連携や6次産業化^{*}などの先進事例、成功事例に関するセミナーを開催し、内発型産業に関する機運の醸成を図りました。また、地元食材のブランド化を図るため、県南技研内に機能性食品研究会を設置し、食品の機能分析や機能性食品による商品開発に取り組みました。

●経営安定化に向けた継続的な支援

市及び商工会議所内に起業に関する相談窓口を設置し、起業・創業に関するワンストップ^{*}対応を行ったほか、企業経営に関するセミナー等を実施しました。

市関係部署による農商工連携推進チームを設置し、農商工連携に係る課題の検討や、商工業者と農業者のマッチングに関する相談などに対応しました。

●将来の地域を支える産業化に向けた支援

事業の拡大や産業の確立に向けて、高品質・高付加価値なものづくりを支援するため、三次元設計・解析、分析技術や品質管理などの技術・技能習得を目指した各種研修を実施したほか、市内を会場に品質管理検定を実施しました。

一関市産業振興基本条例に基づく一関市産業振興会議を開催し、市の産業が抱える課題について検討を行い、農林商工業、観光などの産業間での連携を支援し、生産者と需要者を近づける事業を実施する団体の設立や在仙一関サポーターの設置などに関する産業振興策の提案がありました。市では、この提言に基づき、平成25年度に在仙一関サポーターを設置しました。

戦略4 企業誘致の推進

●優位性を生かした企業誘致活動の強化

関係機関、団体により組織する一関産業集積推進協議会において、工業を中心とした産業集積を図るため、産学官の多様なネットワークを活用した企業誘致活動に取り組みました。また、「次世代ものづくり基盤技術産業展」や「としまものづくりメッセ」へ出展し、地理的優位性や産学官連携の取組、地域企業の製品や技術など、一関市のPRを首都圏や中部圏で積極的に実施し、広く情報発信を行いました。

また、市の立地環境や優遇制度等を広く周知するため、市PR（紹介）用DVDを作製し、展示会等で活用しました。

誘致活動にあたっては、ワンストップサービス体制の強化及び立地後の総合的なフォローアップの充実に努めました。

●将来性を見通した企業誘致の推進

「中東北^{*}の拠点」として、東北のほぼ中央に位置する地理的優位性を生かし、自動車関連産業の東北集積の流れも注視しながら、誘致活動に積極的に取り組んだ結果、計画期間の5年間で5社の企業を誘致しました。

成長産業に的を絞った効果的な企業誘致活動を行うため、自動車、食品、医療、環境関連企業に対して「立地動向調査」を実施し、調査結果に基づく企業訪問、情報提供を行うなど、積極的な誘致活動を展開しました。

また、国内の研究者組織により国際リニアコライダー（ILC）*計画の建設候補地として、本市を含む北上高地が選定され、その実現及びILCを契機とした加速器関連産業集積圏域の形成に向けた機運の醸成を図るため、ILC関連セミナーの開催や各種展示会におけるILCパネルの展示等を行いました。

●優遇制度の充実

企業誘致を推進するため、補助金などの優遇制度について、社会経済や他地域の動向、企業ニーズなどを踏まえ、制度の見直しや拡充を図りました。

また、新規立地企業の人材育成を支援する補助制度も操業時の事業活動の円滑化に寄与しています。

●多様な企業ニーズへの対応

初期投資の抑制や早期の操業開始などの企業ニーズに対応するため、産業用地（工業団地・流通団地）の貸付や新たな貸し工場として狐禅寺貸し工場の整備を推進しました。

岩手県宅地建物取引業協会一関支部などからの協力を得て、空き工場や産業用地の情報を定期的に収集し、工業課ホームページにより広く情報発信を行いました。

また、東日本大震災で被災した地域企業に対し、法人税の特別控除や不動産取得税、固定資産税などの減免措置が受けられる国の制度の活用促進を図り、震災からの復旧・復興に向けた支援を行いました。

●地域との調和

企業を誘導すべき地域を定め、周辺の土地利用などの調和を図りました。

工場立地法に基づき、工場の増設などに伴う緑地面積率等の変更に関する届出の受理、指導を行いました。また、同法に基づき、周辺の土地利用などに配慮した工場立地の適正化を図るため、工場適地調査を行いました。

○企業誘致への取組

企業誘致に係る優遇制度は今から50年以上前にさかのぼり、昭和30年に旧東山町において条例を制定して、誘致企業への優遇策を講じたのを皮切りに、以後、現在の一関市を構成するそれぞれの市町村において税の課税免除などの優遇制度を設けるとともに、各地域で工業団地を整備し、企業の誘致活動を行ってきました。

優遇制度は、平成17年の市町村合併時に①固定資産税の課税免除、②設備投資に伴う借入金への利子補給、③投資した固定資産への補助金に統合しました。

平成23年度には、新規立地企業が行う人材育成事業への補助金を新たに創設しました。

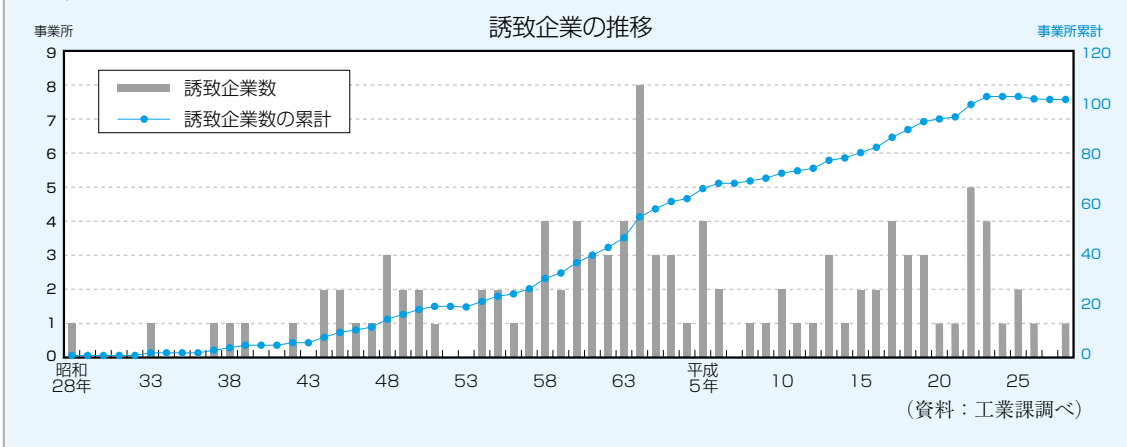
平成24年度には、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を図るため、東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興産業集積区域に立地する企業が新增設を行う場合に、固定資産税の課税免除を行う優遇制度を設けました。

平成26年度には、固定資産税に関する優遇制度を見直し、市内全域において、3年間の課税免除相当の支援となるよう補助制度の拡充を行いました。

平成28年度には、地域の活力の再生を推進するため、地域再生法に基づき、市内に本社機能を移転し、または市内の本社機能を拡充する場合に、固定資産税の不均一課税を行う優遇制度を設けました。

○企業誘致の推移

本市への企業誘致の状況は、平成元年前後がピークとなっており、誘致企業数(閉鎖・未操業除く)は平成28年4月1日現在、101事業所となっています。



戦略5 工業を支える環境(基盤)の整備

●工業団地の整備

I L C計画の動向に注視しつつ、既存の工業団地(一関東第二工業団地、上油田第二工業団地、大久保工業団地)の分譲を優先させながら、新たな工業団地や既存工業団地の区画増設について調査・研究を行いました。また、新たな貸し工場の整備について検討を行い、狐禅寺字手負沢地内に狐禅寺貸し工場2棟を整備し、1企業が立地しました。

●工業団地などのインフラ整備

一関東第二工業団地等へのアクセス道路の整備を行ったほか、立地企業からの要望を伺いながら、案内標識の整備を行っています。

また、一関東工業団地において、送水施設を整備し企業へ工業用水の供給を行っていますが、長期的に安定した送水を行うため、改修工事を実施しています。

●企業活動を円滑にするための環境整備

幹線道路の整備や立地企業から要望のあったエリアの高速通信網の整備について、国・県等の関係機関に対する要望活動を通じて、主要幹線道路のバイパス整備や情報通信基盤のエリア拡張整備などが、着実に事業化されてきています。

●企業活動支援の充実

県南技研が行う人材育成事業への補助や、取引支援の拡大を目指すための展示会への出展に対する補助、一関高専などの教育研究機関と企業との共同研究に対する補助などを行い、地域企業の活動に対する支援を行いました。

●勤労者が生活しやすい環境の整備

保育料の軽減や第3子以降の保育料無料化、中学生までの医療費無料化など子育て世代の経済的負担の軽減を図りました。また、一関保健センターに、市の子育て部門を集約し、子ども、子育て支援の拠点と位置付け、体制の充実を図りました。

日常生活に欠かすことのできないライフラインである通勤や買い物などに使う市道の整備、上水道の未普及地域の解消に努めています。また、快適な市民生活を確保するため、地域特性に応じた処理方法による污水处理を推進しています。

●自然災害など緊急事態に強い環境の整備

消防救急デジタル無線システムの整備やコミュニティFM専用ラジオの無料配布などにより、災害に強いまちづくりを推進しました。また、事業継続計画（BCP）^{*}の普及と策定・運用促進を図るため、BCPセミナーを開催しました。

○本市の工業団地

本市には、一関東工業団地や、平成22年度に完成した一関東第二工業団地をはじめとして28の工業団地があり、現在3区画を分譲中です。花泉地域の上油田第二工業団地、川崎地域の大久保工業団地は、産業用地のリース制度を設けています。

一関市内の工業団地の概要（平成28年4月現在）

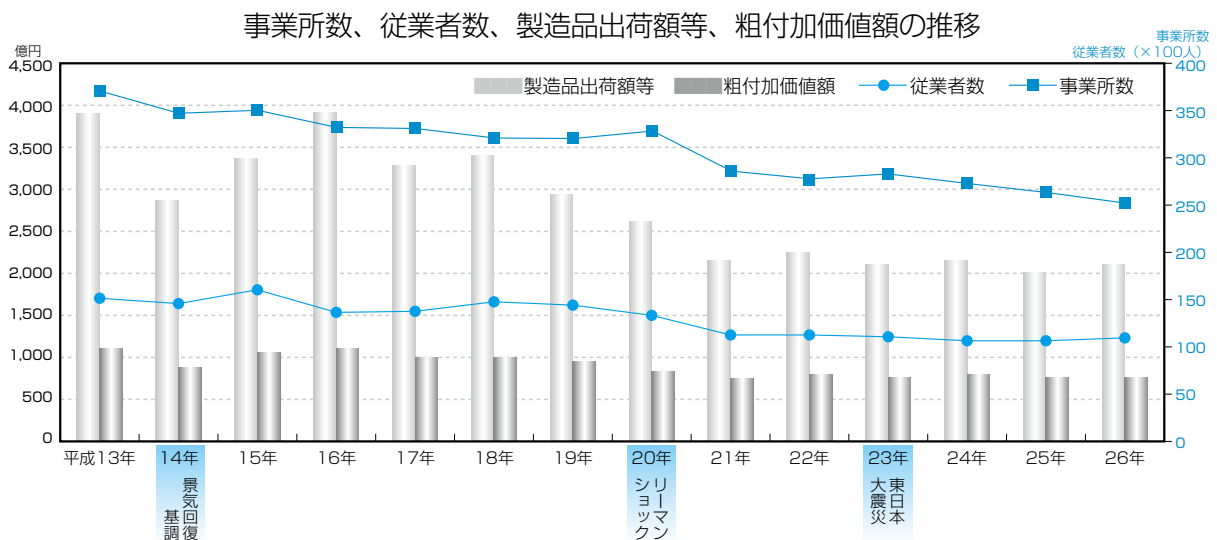
地域	団地数	総面積 (ha)	分譲済面積 (ha)	残区画 (区画)	操業中企業 (社)
一 関	4	148.1	86.4	1	48
花 泉	2	36.6	17.3	1	7
大 東	2	6.7	4.4	0	3
千 厩	6	64.8	33.2	0	4
東 山	6	26.6	23.4	0	7
室 根	1	5.0	1.8	0	1
川 崎	1	4.9	1.4	1	1
藤 沢	6	22.9	22.9	0	6
	28	315.6	190.8	3	77

（資料：工業課調べ）

2-3 主要指数の分析

(1) 一関市における事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額の推移

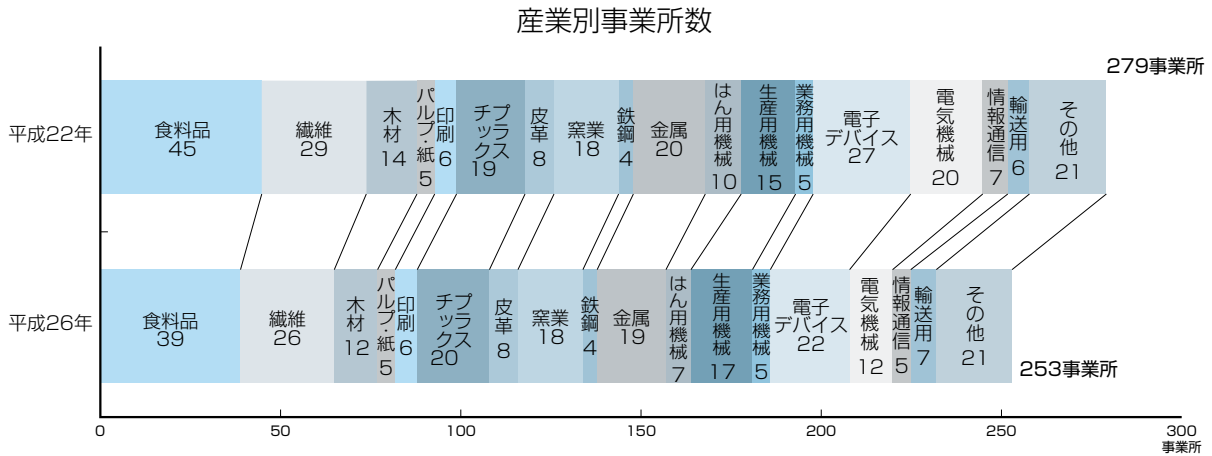
事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額ともに近年は、ほぼ横ばい傾向にあります。



（資料：工業統計調査（従業者4人以上の事業所））

(2) 事業所数

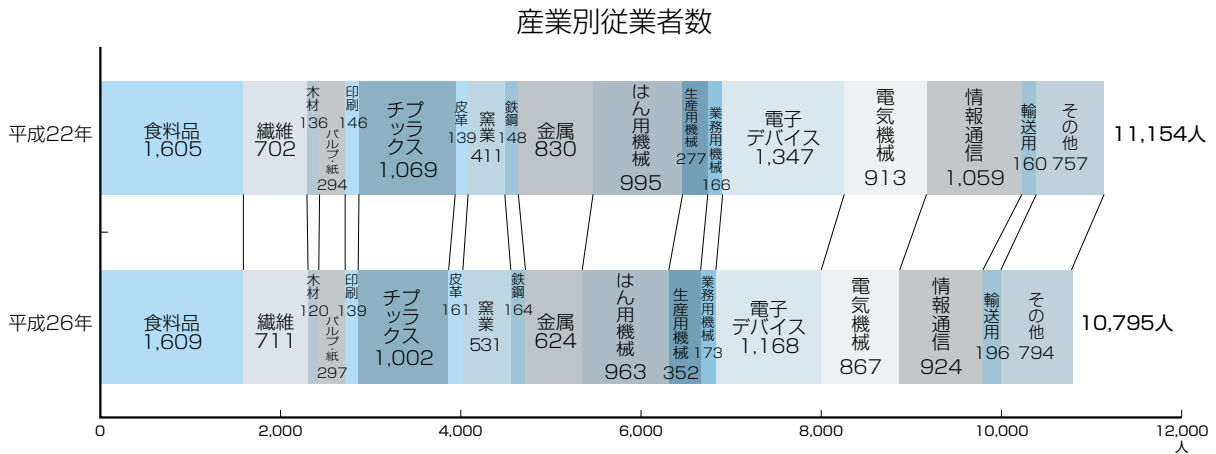
平成22年と平成26年を比較すると、26社減少しています。



(資料：工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

(3) 従業者数

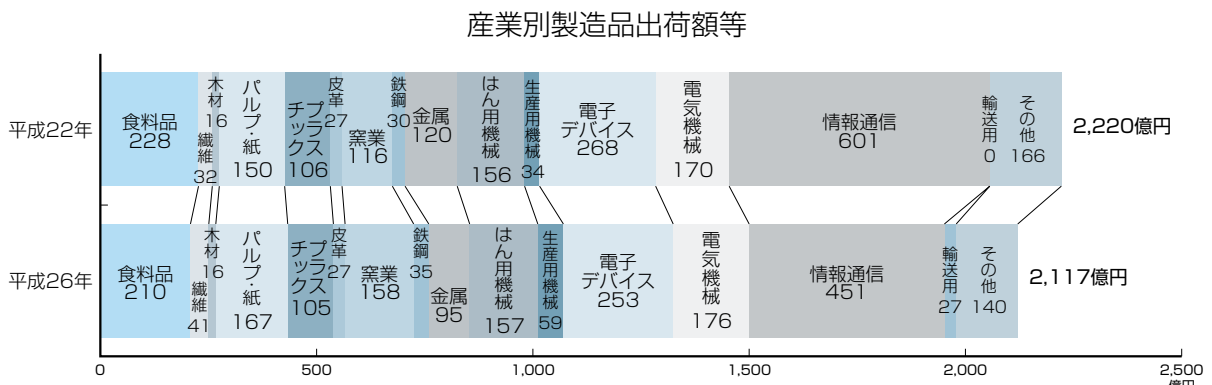
食料品製造業やはん用機械器具製造業などはほぼ横ばい、窯業・土石製品製造業などは増となっていますが、その他の業種は減少しています。



(資料：工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

(4) 製造品出荷額等

平成22年と平成26年を比較すると、窯業・土石製品製造業を除き、ほとんどの業種において減少しています。

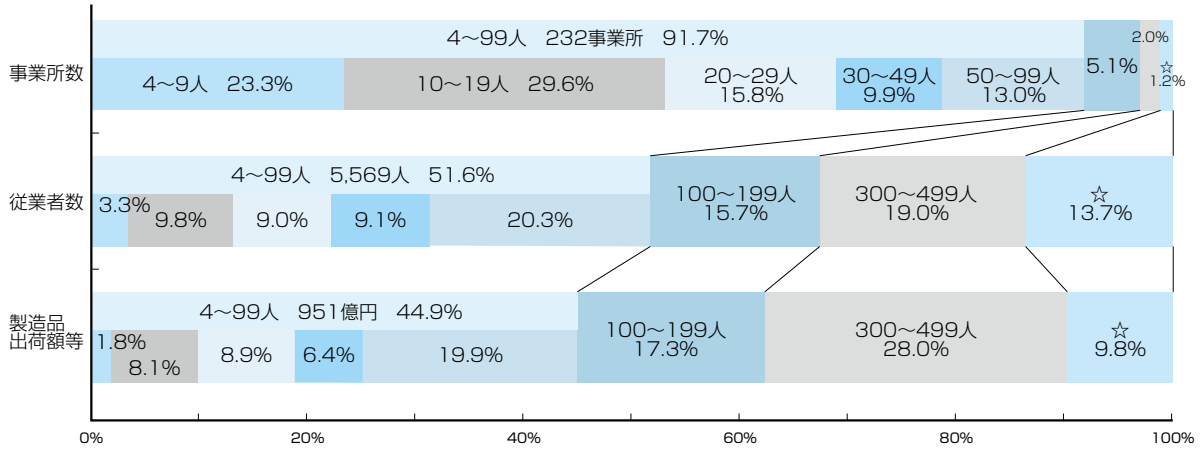


(資料：工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

(5) 規模別の事業所数、従業者数、製造品出荷額等

従業者数4～99人の事業所は、全事業所の約92%を占めていますが、製造品出荷額等については約45%となっています。

従業者の規模別による事業所数、従業者数、製造品出荷額等



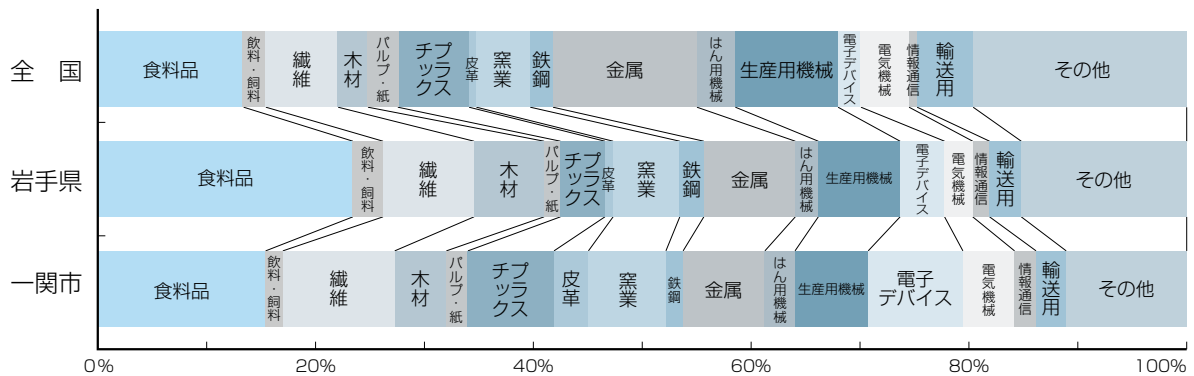
注) ☆は、従業員の規模が200～299人と500～999人のものを合算したものです。

(資料：平成26年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

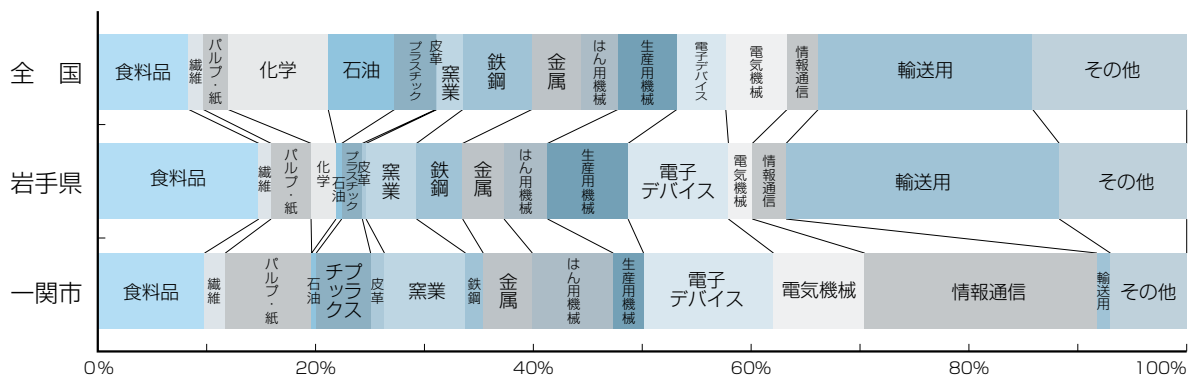
(6) 全国及び岩手県との比較

事業所や製造品出荷額等について、全国や岩手県と比較すると、パルプ・紙・紙加工品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業などの割合が高くなっています。

産業別事業所の割合



産業別製造品出荷額等の割合



(資料：平成26年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

注) 本市の化学の製造品出荷額等は非公開扱いのため、その他に含まれます。

(7) 県内他市町村との比較

岩手県内の他市町村との比較

区 分	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	岩手県
事業所数 (事業所) (県内に占める割合)	奥州市 285 13.4%	一関市 253 11.9%	北上市 232 10.9%	花巻市 214 10.0%	盛岡市 173 8.1%	2,130
従業者数 (人) (県内に占める割合)	北上市 12,783 15.5%	一関市 10,795 13.1%	奥州市 9,425 11.4%	花巻市 8,104 9.8%	盛岡市 5,734 6.9%	82,600
製造品出荷額等 (億円) (県内に占める割合)	金ケ崎町 5,123 22.6%	北上市 3,777 16.6%	一関市 2,117 9.3%	奥州市 2,070 9.1%	花巻市 1,776 7.8%	22,707
市町村純生産 (億円) (県内に占める割合)	盛岡市 8,245 25.3%	一関市 2,938 9.0%	奥州市 2,763 8.5%	北上市 2,337 7.2%	花巻市 2,300 7.1%	32,533
人口一人当たり 市町村民所得 (万円)	金ケ崎町 329	盛岡市 315	矢巾町 308	釜石市 303	北上市 273	255
粗付加価値額 (億円) (県内に占める割合)	北上市 1,117 16.3%	花巻市 772 11.3%	金ケ崎町 769 11.2%	一関市 758 11.1%	奥州市 638 9.3%	6,852
従業者一人当たりの 粗付加価値額 (万円)	金ケ崎町 1,599	大船渡市 1,458	遠野市 1,349	釜石市 1,078	花巻市 953	830

(資料：平成26年工業統計調査(従業者4人以上の事業所)、平成24年度岩手県の市町村民所得)

注1) 従業者一人当たりの粗付加価値額は、「粗付加価値額÷従業者数」から算出。

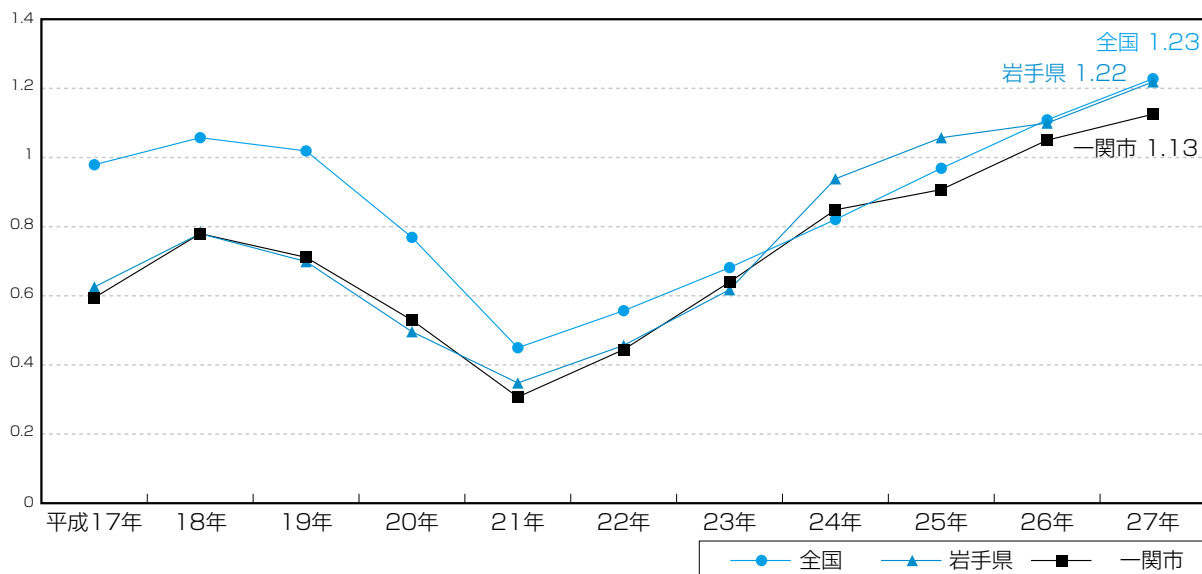
注2) 本市の人口一人当たりの市町村民所得は、228万円で、他市町村と比較すると県内では第13位となります。

注3) 本市の従業者一人当たりの粗付加価値額は、702万円で、他市町村と比較すると県内では第14位となります。

(8) 求人・求職の状況

平成20年のリーマンショックの影響により、有効求人倍率は大きく下降し、平成21年には全国、県、本市ともに0.5倍を下回りましたが、東日本大震災の復興事業や企業の生産回復等により、平成26年には、全国、県、本市ともに1.0倍を超えました。

全国・岩手県・本市における有効求人倍率の状況



(資料：労働政策課調べ)

2-4 人材育成の現状

(1) 中学校・高等学校

市内には、18の中学校、8つの高等学校があり、職場体験学習などを通じて、実際に行われているものづくりの現場を体験しています。また、平成21年4月には岩手県で初めての併設型中高一貫校が本市に設置されました。

市内高等学校の概要

(単位：人)

平成28年度生徒数			平成27年度進路状況						
	男	女	卒業者		大学等進学者	就職者	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者	
			男	女					
3,669	1,909	1,760	1,191	589	602	765	378	0	27

注) 通信制を除く。

(資料：平成28年学校基本調査速報)

市内高等学校における課程設置状況

(単位：人)

学校名	課程の別	生徒数	学校名	課程の別	生徒数
一関第一	普通科	385	千 厩	普通科	340
	理数科	83		生産技術科	114
	普通・理数科	245		産業技術科	99
	普通科(定時制)	12			
一関第二	総合学科	717	一関学院	普通科	345
一関工業	電気科	115		通信制課程	106
	電子科	108	一関修紅	普通科	314
	電子機械科	120		生活教養科	64
	土木科	108			
花 泉	普通科	105	合 計		3,775
大 東	普通科	301			
	情報ビジネス科	94			

(資料：『いちのせきの教育』一関市教育委員会(平成28年))

(2) 短期大学

本市には、私立の短期大学が1校あります。

短期大学の概要

(単位：人)

学校名	課程の別	生徒数
学校法人 富士修紅学院 修紅短期大学	幼児教育学科	101
	食物栄養学科	59
	計	160

(資料：『いちのせきの教育』一関市教育委員会(平成28年))

(3) 独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校

昭和39年、機械工学科(2学級)と電気工学科の2学科3学級で一関工業高等専門学校が設置され、以後、学科の増設・改組などを経て、現在は機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の4学科4学級が設置されております。平成29年度からは、未来創造工学科として機械・知能系、電気・電子系、情報・ソフトウェア系、化学・バイオ系の1学科4系に改組される予定であり、これにより、グローバル化へ対応した研究開発・試作提案等の業種に携わる人材や、新たな科学技術の創出及び関連する産業の創出に繋がる人材の育成を目指します。

また、平成13年度からは、本科5年間の技術者教育のうえに、より高度な専門と広範な基礎的

知識や技術を修得するため、2年間の専攻科が設けられました。この専攻科は生産工学専攻と物質化学工学専攻からなり、所定の単位を修得し、大学評価・学位授与機構の審査に合格すると、学士（工学）の学位が授与されます。なお、本科4学年から専攻科2学年の4年間で、大学レベルの教育に相当する「生産技術情報システム工学」教育プログラムを構成し、同プログラムは日本技術者教育認定機構（JABEE）から社会の要求水準を満たしていると認定されています。

さらに、独立行政法人国立高等専門学校機構法の制定により、平成16年度からは国立高等専門学校機構が設置する高専となり、学生教育に加え、同法で機構の業務範囲として定められた、外部との連携や学生以外に対する教育サービスなどを行っています。

学生数、卒業者の進路の状況

（単位：人）

	学生数		平成27年度進路状況				
	入学定員	現員	卒業者数	就職者数	進学者数	その他	求人倍率
本科	160	796	153	90	58	5	20.6
専攻科	16	61	29	19	10	0	28.9
平成27年度における地域別就職の状況							
	計	一関市内	県内 (一関市以外)	宮城県	東北	関東	その他
就職者数	109	7	14	14	2	60	12

注) 学生の現員は平成28年4月1日現在

（資料：『学校要覧』一関工業高等専門学校（平成28年度））

(4) 職業能力開発施設・職業訓練校

本市には、岩手県立の職業能力開発施設が1校と、職業訓練法人が2校あります。

職業能力開発施設などの概要

（単位：人）

職業能力開発施設（平成29年度計画）					
施設名	訓練科名	課程	対象	期間	総定員
千厩高等技術専門学校	自動車システム科	普通課程	高校卒	2年	40
職業訓練校（平成27年度実績）					
訓練校名	普通課程（長期訓練）		短期課程		
	訓練科	訓練生数	学科数	受講者数	
一関高等職業訓練校	配管科、建築塗装科	12	3	51	
東磐高等職業訓練校	木造建築科、配管科、塑性加工科	21	10	1,386	

（資料：労働政策課調べ）

(5) 少年少女発明クラブ

ものづくりに対する関心を深めるとともに、次代を担う創造性豊かな子供たちを育成するため、本市には2つの発明クラブがあります。

一関市内の少年少女発明クラブ

クラブ名	設立年	主な活動場所
大東町少年少女発明クラブ	平成16年	大東町猿沢 大東農村環境改善センターほか
一関市少年少女発明クラブ	平成18年	真柴 真柴コミュニティセンターほか

（資料：工業課調べ）

2-5 産学官連携

(1) 企業間ネットワークの状況

本市には商工会議所をはじめとして様々な団体があり、企業間交流や研修などの事業に取り組んでいます。

主な企業間ネットワーク

団体名など	設立年	会員数	対 象	事務局
一 関 商 工 会 議 所	昭和 22 年	2,663	一関、花泉、大東、千厩、東山、川崎、室根、藤沢地域の商工業者	
両磐インダストリアルプラザ	昭和 61 年	30	両 磐 地 域 の 企 業	一 関 商 工 会 議 所
一関東工業団地企業連絡協議会	昭和 58 年	32	一関東工業団地・一関東第二工業団地内企業	一 関 商 工 会 議 所
花 泉 企 業 連 絡 協 議 会	平成 2 年	20	花 泉 地 域 の 企 業	一関商工会議所花泉支所
大東町進出企業連絡協議会	平成 9 年	10	大 東 地 域 の 企 業	一関商工会議所大東支所
千 厩 町 工 業 ク ラ ブ	平成 5 年	33	千 厩 地 域 の 企 業	一関商工会議所千厩支所
藤 沢 町 工 業 倶 楽 部	平成 6 年	28	藤 沢 地 域 の 企 業	一関市役所藤沢支所
一関工業高等専門学校教育研究振興会	平成 4 年	46	地 域 の 企 業	一 関 高 専
公益財団法人岩手県南技術研究センター賛助会員	平成 7 年	81	センターの目的に賛同する企業	県 南 技 研
一般社団法人岩手県工業クラブ	昭和 52 年	73	県 内 の 企 業	
北上川流域ものづくりネットワーク	平成 18 年	221	ものづくり産業の人材育成に賛同する企業など	岩手県県南広域振興局
いわて自動車関連産業集積促進協議会	平成 18 年	358	自動車関連企業など	岩手県商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室
いわて半導体関連産業集積促進協議会	平成 20 年	323	半導体関連企業など	岩手県商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室
いわて医療機器事業化研究会	平成 20 年	150	医療機器関連企業など	公益財団法人いわて産業振興センター
いわて加速器関連産業研究会	平成 27 年	123	加速器関連企業など	公益財団法人いわて産業振興センター

(平成28年10月現在) (資料：工業課調べ)

(2) 交流や共同研究

○産学官の交流

平成13年、地域の企業・県南技研・一関高専が中心となり「産学官イブニング研究交流会」を立ち上げ、以来月1回の定期的な交流を継続するなど、産学官の活発な交流が行なわれており、平成29年1月末現在で184回を数えています。

○共同研究

・公益財団法人岩手県南技術研究センター

県南技研では、一関高専や市と連携し、共同研究に取り組んでいます。県南技研が得意とする化学分析分野において技術提供を行い、研究成果に貢献しています。

共同研究の主な実績

(単位：件)

平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
4	2	5	3	2	2

(資料：工業課調べ)

・独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校地域共同テクノセンター

一関高専では、平成18年度に地域共同テクノセンターを設置し、地域企業からの技術相談や共同研究に応じるなど、地域企業への技術的支援活動を行っています。さらに、人材育成事業や産学官交流事業、技術講演会、公開講座などの事業も行っていきます。

産学連携の主な実績

(単位：件)

共同研究	受託研究	技術相談	科学研究費補助事業
平成 26 年度	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
17	7	9	11

(資料：『地域共同テクノセンター報2015 VOL.10』（一関工業高等専門学校）)



岩手県南技術研究センター



一関工業高等専門学校

3 一関市の工業の課題

経済のグローバル化の進展、ものづくり産業の空洞化、環境問題への対策や人口減少・少子高齢化の到来など、社会経済の環境は急激、急速に変化する中で、市の工業の課題も大きく変化してきています。

市内企業の大部分を占めている中小企業では、ものづくりを支える人材の確保・育成が継続した課題であり、さらには、今まで以上に高い技術、品質と生産性の向上や市場開拓力、資金調達力、情報受発信力などの強化が必要とされています。また、活力ある産業の振興を図るためには、新産業・新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。

工業振興において、県南技研や一関高専を活用した産学官金の連携及び支援体制の充実による人材育成、地域企業の技術力・経営力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業の連携と活動の一層の促進を図るための様々な形での支援が求められています。

また、地域が活力ある経済活動を持続させるため、地域が自らの創意に基づいた地域内発型の産業を興し、経済の自立を目指すことが求められています。

本市は、東北のほぼ中央に位置し、東北新幹線の停車駅や東北縦貫自動車道のインターチェンジを有するなど交通の要衝となっています。また、企業立地の際の負担を軽減する多様な制度を有しており、他地域に比べ有利な条件を備えています。このような優位性を最大限に活用し、企業の誘致活動を進めるほか、空き工場の情報提供や県との連携による立地企業の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策の展開により、競争力のある産業を育成していくことが必要となっています。

工場立地環境に関しては、工業団地へのアクセス道路や下水道などのインフラ整備など、都市機能の充実が求められており、これまで整備を進めてきた都市基盤を活用し、引き続き整備を推進する必要があります。特に企業立地の促進と工業団地を中心とした企業の生産活動を支援するため、情報基盤の整備など、既存の工業団地の充実を図るとともに、新たな工業団地の整備検討などが求められています。

以上の課題や企業を対象としたアンケート調査結果などを踏まえ、本市の工業の発展のため、課題を次の5つの視点から捉えました。



3-1 ものづくり人材の確保と育成に向けた課題

- 人材の確保
- 若者の地元定着
- スキルアップ
- 一関高専における専攻科の充実
- 次代を担う人材の育成

◎少子高齢化の進展や人口減少などにより、産業を支える労働力人口が減少している状況にあって、地域企業の持続的な成長には、技術や品質、生産効率の向上が重要な要素となっており、各地域企業においては、即戦力となる人材確保のため、積極的な求人活動を行っています。しかしながら、求人と求職のミスマッチやUIJターン希望者が地域企業の情報入手する機会、手段が少ないことなどにより、人材確保に苦慮している状況となっており、人材の確保が課題となっています。

◎地元の高校、短大、高専の卒業生の多くが県外に流出し、地元では人材の確保が難しくなっている状況が続いています。また、生徒、学生、教員及び保護者が、地域企業を知る機会が少なく、地域企業に対する理解が十分に図られていないことから、就職ガイダンスの実施などを通じた情報提供の更なる充実や、インターンシップ^{*}の拡大を図ることなどによる若者の地元定着が課題となっています。

◎首都圏等の企業と比較し、地域企業の求人活動が遅いことも地元定着が進まない理由の一つといわれていることから、地域企業の求人活動に対する取組を早める必要があります。

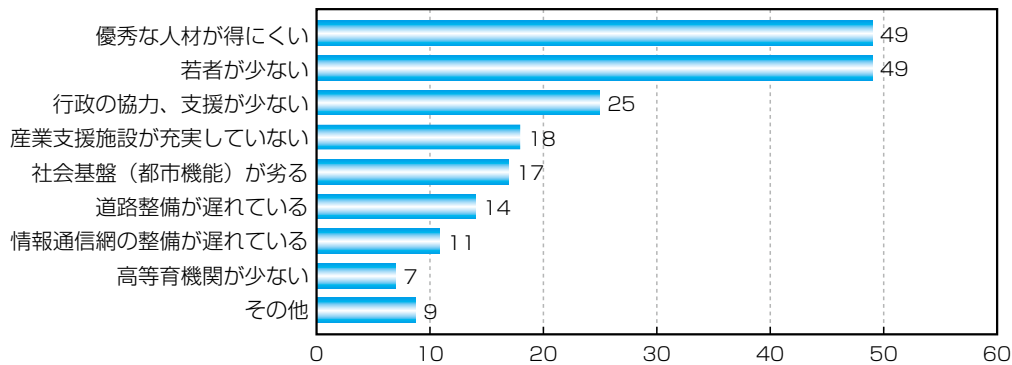
◎「ものづくりはひとづくり」といわれる中、社員のスキルアップは重要と認識されているものの、市内の企業においては、人的態勢、時間、情報等が十分でないため、外部研修への派遣に積極的に取り組めず、OJT^{*}による人材育成が主体となっています。また、地域企業が持っている技術の継承が急務であること、一方では、今後、活用が想定される人工知能(AI)やIoT、ビッグデータに対応できる人材が不足していることから、それらを担う若手社員、中堅社員の育成が求められており、より一層の人材育成の充実強化が課題となっています。

- ◎企業はコストダウンや生産効率の一層の向上が求められており、品質管理、現場改善、生産管理など、現場のニーズに合った研修等の開催が求められています。
- ◎技術者の基礎教育機関としての役割を担う一関高専への期待は大きく、特に専攻科は、より高度な専門知識と広範な基礎的知識や技術を有する、研究開発に適した人材の育成が期待されています。
- ◎一関高専における進学率の上昇や、企業が即戦力となる専攻科生の採用希望があることから、専攻科の充実が求められています。
- ◎小中学生の理科離れといわれて久しく、次代を担うものづくり人材の育成・確保が懸念されています。また、企業にとっては人口減少社会、若年者のものづくり離れなどが進む中で、団塊世代の退職により、熟練技能者の持つ技術やノウハウなどの継承が危惧されています。
- ◎産業力強化による経済の活性化を図るためには、多様な社会ニーズに対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材など、イノベーション^{*}の創出を担う高度な人材の育成に加え、新たな視点での事業展開を図るため、企業経験者の活用が求められています。
- ◎各地の産業支援機関や行政などが行っている人材育成事業やセミナー、研修会が、内容や時期が重複したり、情報提供が各々から行われるため、企業として活用しにくい状況にあります。

(企業アンケート抜粋：アンケート調査結果の概要は資料編に掲載)

【企業活動における一関市の環境整備】(回答企業数118社 複数回答可 単位：社)

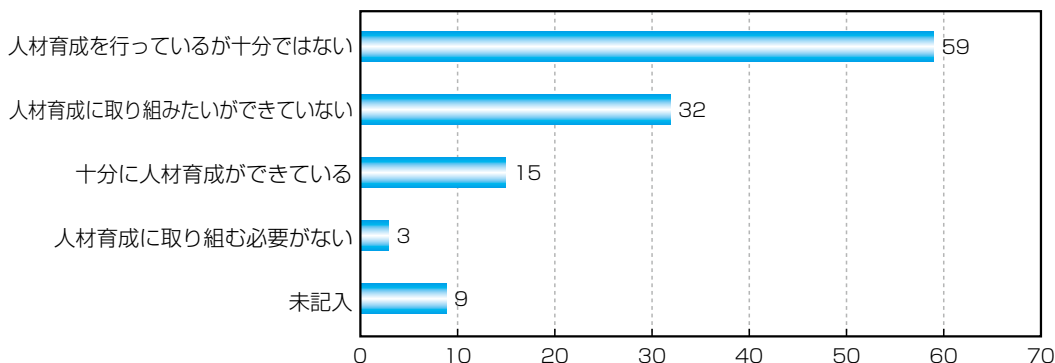
問7 一関市で操業していて、他の市町村と比べ環境整備が遅れている又は充実してほ
しいことはどのようなことですか。



【人材育成・雇用関係】(回答企業数118社 単位：社)

問28 企業内の人材育成の状況はいかがですか。

Q28-1 取組状況





地域企業情報ガイダンス

3-2 地域企業の技術力・経営力の強化に向けた課題

- 技術開発や共同研究の推進
- 品質管理の強化、固有技術の向上
- 経営革新、事業拡大の取組支援
- 成長産業への参入促進
- 情報発信力強化、取引支援
- 産学官金連携の充実・強化
- 産業支援機関の体制強化
- 関係機関と連携した工業振興体制の構築

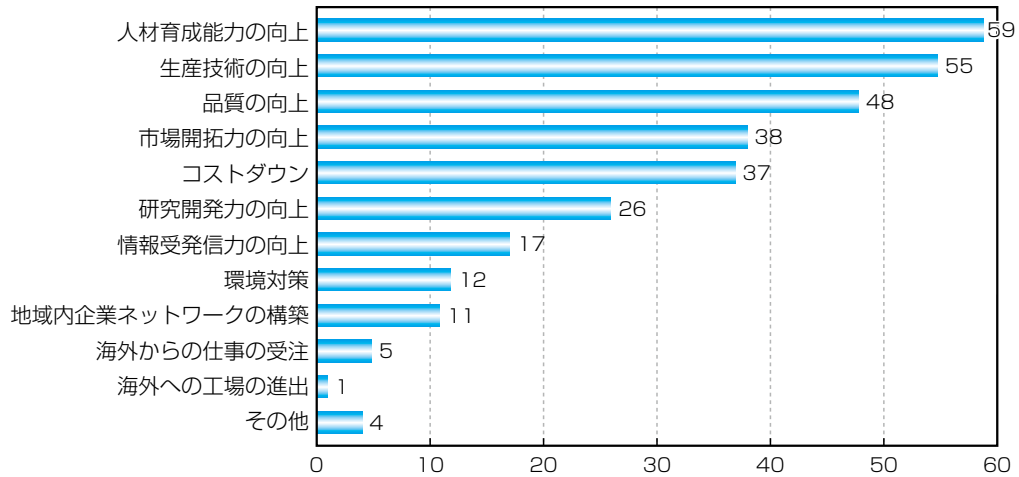
- ◎市内企業の多くは、付加価値の高い製品を製造するための研究開発部門を持っていないことから、技術開発や共同研究などへの支援とともに、共同研究等に関する普及啓発、企業の意欲喚起が求められています。
- ◎国際競争やコスト競争がより厳しさを増す中で、今まで以上に品質の高いものづくりが求められており、品質管理、生産管理をはじめとする管理技術の習得や、工程改善に向けた専門家による支援などが必要とされ、一層の取組が課題となっています。また、企業独自の固有技術の向上により、高付加価値な製品を製造して差別化することで競争力を強化することも重要となっています。
- ◎品質向上や品質改善に向けては、検査体制の強化や専門的な知識・技術が求められていますが、中小企業では専門的な人材の確保が難しく、試験・分析機器などの整備は負担が大きいことから、研究機関、産業支援機関における支援体制や、機器の充実整備が求められています。
- ◎社会経済の環境が激しく変化する中、個々の企業においては、これまでに培ってきた技術やノウハウを生かした経営とともに、時代の環境変化に対応した経営革新が必要とされています。特に、中小企業においては、新分野への進出や新事業の創出・育成について積極的に取り組んでいくことが必要となっており、外部の専門家によるアドバイスなど様々な支援が求められています。
- ◎既存事業の強化・拡大、新技術の導入や新分野への展開を行う場合の負担軽減を図るため、新たな設備投資に対する融資制度や補助制度の利活用が課題となっています。

- ◎北上川中流地域においては、「自動車」、「半導体」、「産業用機械」、「医薬品・医療機器」関連産業の成長が期待されています。自動車産業については、東北を国内生産の拠点と位置付け、開発から生産まで東北で完結する体制を構築する動きが加速しており、県内からの部品等調達率の向上が求められています。それらの供給元として地域企業が参入する余地があるものの、設備投資・技術力・コストなどの課題もあり、参入に踏み切れない企業も少なくない状況です。
- ◎安定的な経営を持続するため、販路拡大や市場開拓が重要であり、企業の優れた技術、製品などの魅力発信や取引に対する支援が求められています。
- ◎これまで、各企業はそれぞれの業界や地域の企業と、組合や協議会などを通じて交流を行ってきたほか、異業種交流についても実践的な取組が進められてきました。今後は、これまでの中心であった企業間の親睦交流から、同業種、異業種交流における課題解決などに向けた連携が必要とされています。
- ◎市全域における企業間の交流や市外企業との広域的な企業間の交流、情報交換の場を設け、受発注や共同研究など事業面における連携を模索するための機会が必要とされています。
- ◎本市は、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置し、また、盛岡市と仙台市の中間地点で東北地方のほぼ中央に位置しており、岩手県南から宮城県北の「中東北の拠点」として経済・文化・教育の中心となっています。さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点でもあり、研究・教育機関や産業支援機関との連携では非常に有利な地の利があることから、この点を生かした工業振興施策の展開が求められています。
- ◎個々の企業や各種団体が、大学や研究機関との連携を強化するためには、それぞれのニーズとシーズのマッチングが円滑に行われるような取組や連携事業を推進するための支援が求められ、また、地域企業の連携を進めるにあたって産業支援機関に対する期待が高まっています。このため、同機関の体制を充実・強化することが求められています。
- ◎本市の産業構造は、情報通信機械器具製造業及び食料品製造業が中心となっております。また、県南技研や一関高専という工業系の教育・研究機関もあり、このような優位性を生かしながら、活力ある産業の振興を図るため、両機関との連携を図り、企業への支援体制を強化、構築していく必要があります。

(企業アンケート抜粋)

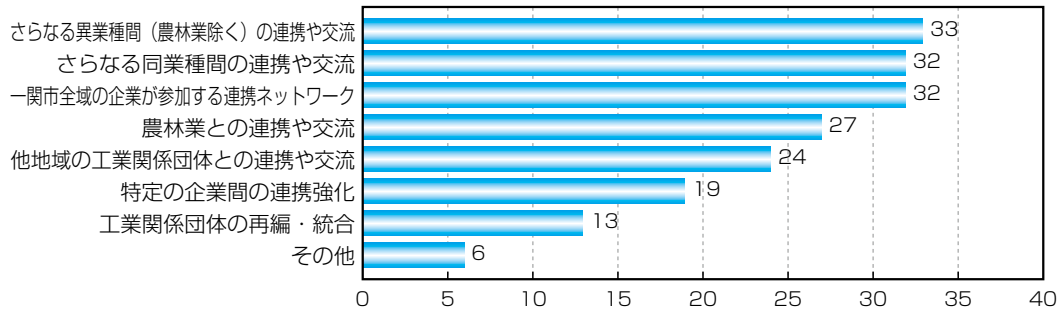
【企業の現況】（回答企業数118社 複数回答可 単位：社）

問4 一関市では、これまで「ものづくりの技術力（品質）」をポイントに施策を展開してきました。貴社で今後、必要なことはどのようなことだとお考えですか。



【企業誘致・ネットワーク等】（回答企業数118社 複数回答可 単位：社）

問12 企業間の連携や業種を越えた取組について、どのようなことが必要でしょうか。



3-3 地域内発型の産業振興に向けた課題

- 地域の特性を生かした産業の振興
- 企業間連携、産業間連携の促進
- 起業化の支援
- 内発型産業を促進する支援体制の構築

◎地域経済の活性化を図るため、これまでは公共事業や企業誘致などの施策を実施してきましたが、公共事業の縮小や経済のグローバル化、人口減少による国内消費の縮小など、経済環境の大きな変化により、従来の方策では十分な効果を得ることが困難になっています。

◎地域間競争が激しさを増す中、地域の持つ潜在的な資源を見つけ、創意工夫による地域内発型の産業を興し、経済の自立を目指すことが求められています。

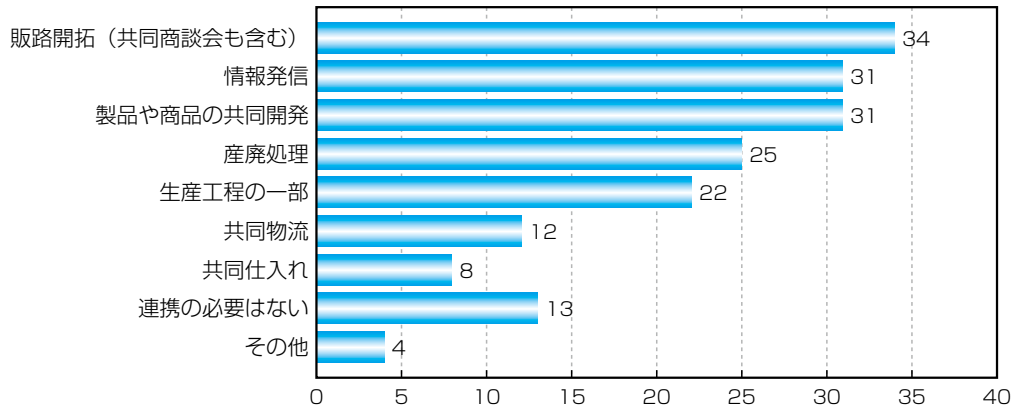
◎ものづくり産業を支え、地域の活性化を図るためには、中小企業の持続的発展が不可欠となっています。新たな市場や事業開発につながる経営資源の相互活用や補完、製品開発力・技術開発力の向上などの効果が期待できる企業間連携が求められています。

- ◎農産物の特産品化など、地域資源の活用による農商工など産業間の連携や6次産業化が求められています。また、起業時における初期投資やその後の運転資金に対する不安が大きいことから、経営の安定化に向けた支援が求められています。
- ◎革新的な技術などによる起業は、産業構造の転換やイノベーションを促進させる原動力となる可能性があり、経済の活性化や雇用創出に大きく貢献するものと期待されます。こうした新しい取組に対しては、産業支援機関や、外部専門家のアドバイスをはじめ、総合的な支援が必要とされています。
- ◎地域内発型の産業を興すためには、継続的、総合的な支援が求められていることから、関係機関の連携強化と、内発型産業を促進するための支援体制の構築が課題となっています。

(企業アンケート抜粋)

【企業誘致・ネットワーク等】（回答企業数118社 複数回答可 単位：社）

問13 企業間の連携やネットワークについて、どのような分野で連携を行っていききたいと思いませんか。



3-4 企業誘致と地域企業への支援に向けた課題

- 企業誘致の推進体制及び地域企業への支援体制の充実
- 将来性を見通した企業誘致の推進
- 立地における負担の軽減
- 多様な企業ニーズへの対応
- 地域企業の持続的発展と事業拡大の支援
- 被災企業の再建及び事業拡大の支援
- 地域との調和

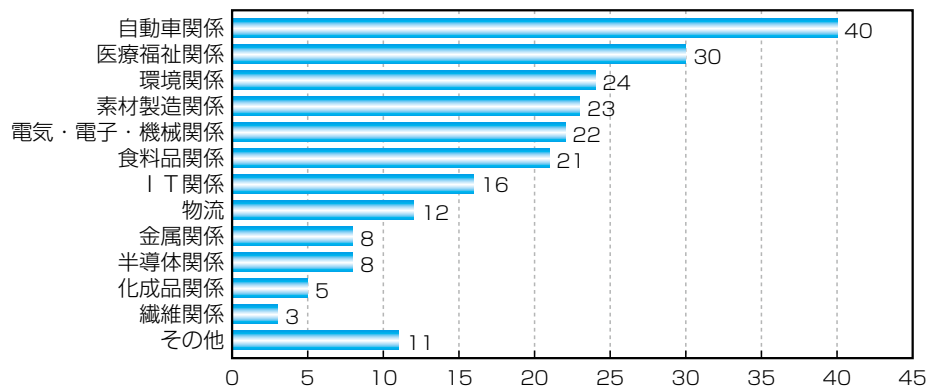
- ◎本市では、これまで、就労の場の確保や地域活力の維持・発展を図るため、企業誘致活動を積極的に行ってきました。企業誘致推進のため、工業課内に企業立地係を設置し、関係機関との連携を図り精力的に誘致活動に取り組んできましたが、より効果的な誘致活動の展開が課題となっています。
- ◎企業誘致にあたり、企業から支援窓口の一本化（ワンストップサービス）や誘致後のフォローアップの充実・強化が求められています。

- ◎経済のグローバル化が進む中で、持続的経済基盤を確立するためには、技術革新や経済環境の変化を見据えるなど、将来を見通した誘致活動が課題となっています。
- ◎本市は自動車関連産業の集積が期待されている岩手県南から宮城県北のほぼ中間に位置することから、これら関連産業の集積を促進するため、人材の育成、地域企業の技術力の強化、インフラ整備などとともに、積極的な企業誘致活動が求められています。
- ◎国内の研究者組織は、北上高地をI L Cの国内建設候補地に選定しましたが、政府は日本への誘致を表明しておらず、関係機関・団体と連携して日本誘致の方針を早期に決定するよう政府に働きかけるとともに、地域におけるI L Cの実現に向けた機運の醸成が必要です。また、I L Cをはじめとする加速器関連産業への参入促進に向けた取組が求められています。
- ◎地域間競争が激化する中、企業に選ばれる自治体となるためには、税制面や補助金など企業ニーズに対応した立地・創業時の負担軽減が求められています。また、新事業展開や事業拡大を図ろうとする企業に対し、空き工場や空き倉庫などの情報提供を行うなど、多様な企業ニーズへの対応が求められています。
- ◎市内においては、地域企業の持続的発展や事業拡大を支援する必要がありますが、地域企業の二次展開などに対する優遇制度の充実を求める声が多いなど、制度の見直しが求められています。また、東日本大震災により被災した地域企業及び隣接する地域から移転を余儀なくされた企業からは、工場の再建や事業拡大への支援が求められています。
- ◎地域の特性に応じた土地利用の増進、環境の保全などを図るため、企業を誘導すべき地域の明確化が求められています。

(企業アンケート抜粋)

【企業誘致・ネットワーク等】（回答企業数118社 複数回答可 単位：社）

問11 今後、一関市が企業を誘致する際、どのような業種に力を入れて、企業の誘導をはかるべきとお考えですか。



3-5 企業が活動しやすい環境（基盤）の整備に向けた課題

- 多様な勤務形態の実現
- 工業団地等の整備
- 企業活動を支援するインフラ等の環境整備
- 住環境改善や生活利便性の向上
- 自然災害などに強い環境の整備

- ◎仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものでありますが、同時に家庭や地域との結びつきなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであります。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るため、仕事と子育てや介護などを両立できる環境の整備や、テレワーク[※]など就業場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が求められています。
- ◎市内の工業団地は、分譲区画が3区画となり、企業誘致や地域企業の事業拡大、移転ニーズへの対応が難しくなっており、新たな工業団地整備や既存工業団地の区画増設などが求められています。
- ◎企業からは、利便性が高く分譲価格の安価な場所への立地要望が強く、誘致競争が激化する中、企業ニーズに合った工業団地の整備が求められています。工業団地の整備には多額の財政負担を伴うことから、リスクを低減し、投資経費を抑えた工業団地の整備が課題となっています。
- ◎本市では、各地域に工業団地の整備を行うとともに、道路や水道などのインフラ整備を計画的に実施してきました。しかし、一部地域においては、光ファイバーなど高速通信網が未整備のため、早期整備が求められています。また、企業の物流効率化促進のための高速道インターチェンジへのアクセス道路や、周辺道路についても同様に整備が求められています。
- ◎工業用水の不足により、用水需要が多く見込まれる企業の立地が懸念される状況にあります。
- ◎企業からは、税制、金融面の支援のほか、人材育成や取引支援、共同研究などに対する支援が求められていることから、企業支援の充実を行う必要があります。
- ◎勤労者が、安心して快適に生活ができるような病院・託児所・介護施設、道路・下水道・住宅などの住環境、都市・商業サービス機能の充実など、生活利便性の向上が求められています。
- ◎東日本大震災の被災経験を風化させることなく、自然災害をはじめ、新型インフルエンザなど感染力の強い感染症の発生、火災、テロ攻撃などの緊急事態に強い環境の整備が求められています。



一関東工業団地・一関第二工業団地



狐禅寺貸し工場

第3章

工業振興の方向性

1 基本理念

人と地域をみがき 創造性豊かなものづくりを目指します

本市の特徴として、一関高専や工業系高校など、ものづくりを支える人材を育てる環境と、県南技研などの産業支援機関や、研究機関としての一関高専による技術や品質管理面へのサポート体制が整備されていることから、これらを活用した高品質で高付加価値なものづくりのための技術力向上が重要となっています。

また、本市工業の裾野をより広げるため、農商工の連携促進や地域資源を生かした6次産業化などによる新たな産業の創出が必要です。

このため、各ステージにおける人づくりと高品質・高付加価値なものづくりのための支援の強化を工業振興の重点課題として位置付け、取り組んでまいります。

また、地域企業の有機的な連携を促進し、課題解決に向けたネットワーク構築に取り組むとともに、地域が活力ある経済活動を持続させるため、地域自らの創意に基づいた地域内発型産業の振興に取り組んでまいります。

さらに、本市は、東北のほぼ中央に位置し、東北新幹線や東北自動車道など交通の要衝であり、産業集積が進む北上川流域・広域仙台の両地域や沿岸地域との連携を図るための重要な位置にあることから、本市の優位性を発揮しながら企業誘致を積極的に推進するとともに、I L C計画の実現など事業誘致に取り組んでまいります。

このようなことから、「人と地域をみがき 創造性豊かなものづくりを目指します」を基本理念に掲げ、より一層の人材育成、地域企業の活性化及び産業集積を図り、将来を見据えた持続的に成長する経済基盤を確立するため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、金融機関、市民及び行政が一体となり、以下の3項目を基本方針として工業振興に取り組んでまいります。

2 基本方針・指標

2-1 基本方針

『人づくりによるものづくり技術力の向上』
『地域企業の活性化と地域連携による企業力の向上』
『企業・事業誘致による産業集積』

(1) 『人づくりによるものづくり技術力の向上』

◎若者の地元定着とUIJターンの促進による人材の確保を図るため、企業と学生・社会人の交流・情報交換の場を設けるとともに、就業体験研修事業などの取組を進め、地域企業が求める人材の確保を支援します。

◎地域企業が求める人づくりを推進するため、企業ニーズを把握しながら技術・技能習得を目指した研修事業に取り組みます。また、新産業・新分野を支える高度な人材の育成を支援すると

ともに、ものづくり産業における技術力の向上を図ります。

◎次代を担う小中学生から企業在職者まで、各ステージにおける人材育成を行うため、関係機関と連携した体系的な事業の実施に取り組みます。

(2) 『地域企業の活性化と地域連携による企業力の向上』

◎地域企業の技術力、経営力を強化するため、技術開発・共同研究・高品質化への取組や、新事業活動による経営革新・取引拡大などを支援し、地域企業の活性化を図ります。

◎産学官金や地域企業間、農商工の連携を促進するとともに、新たなネットワークの構築を支援することで競争力の向上を図ります。

◎地域内発型産業の振興を図るため、関係機関との連携を強化し、地域企業間などの交流を活発にしながら、新たな事業展開や起業に向けた取組を支援します。

(3) 『企業・事業誘致による産業集積』

◎本市の持つ優位性を発揮した企業・事業誘致を推進するため、誘致活動を強化し、将来性を見通した誘致活動を展開するとともに、多様な企業ニーズに対応しながら企業立地時の負担軽減を図ることで産業の集積を目指します。

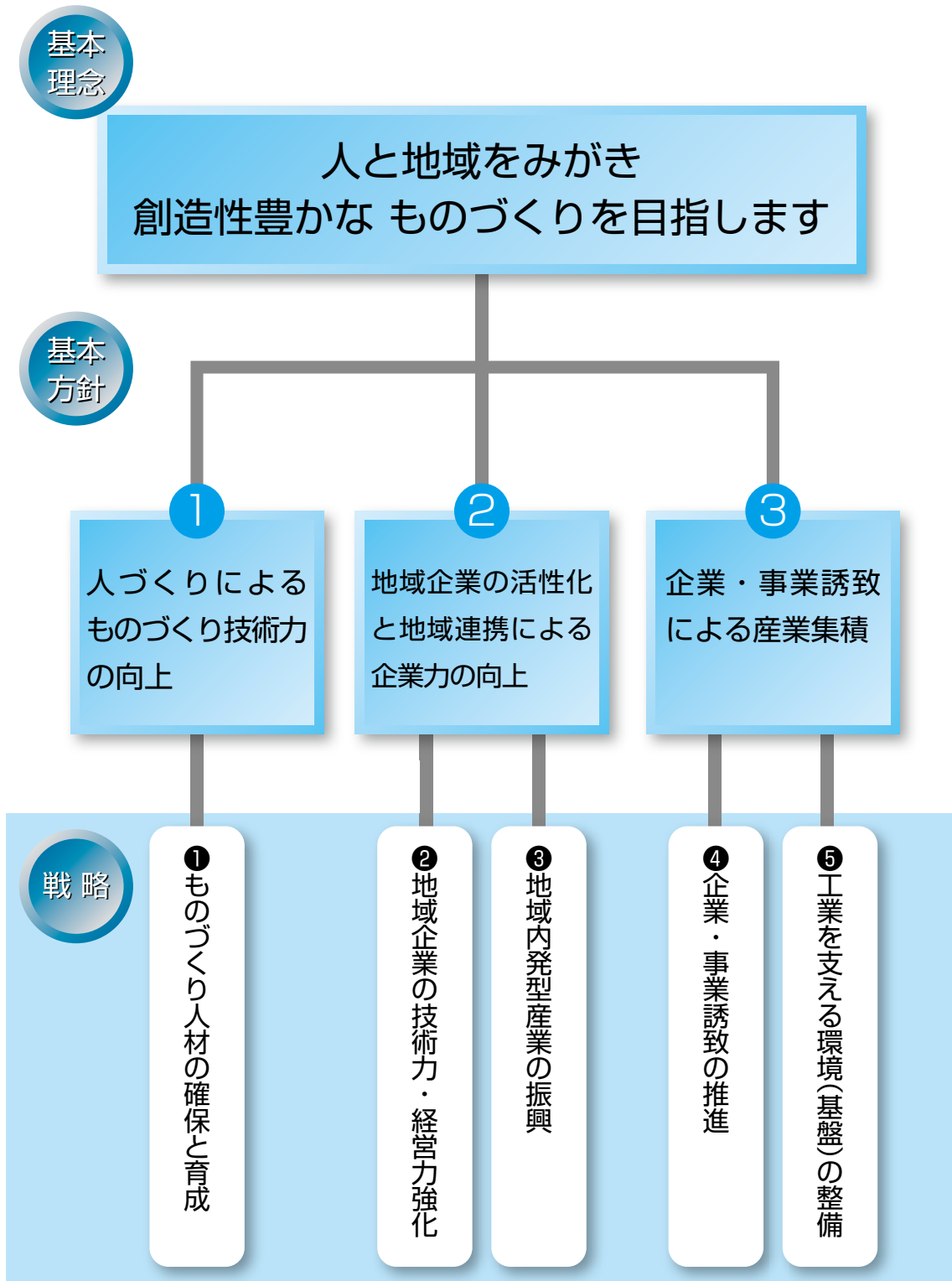
◎企業の立地動向を見極めながら、ニーズに合った工業団地などの整備について検討するとともに、地域企業が活動しやすい環境と、勤労者が生活しやすい環境を整備するため、道路・情報網・住環境などの整備を推進します

2-2 指標

No	指標	指標の説明	現状	目標 (平成33年度)	現状把握の方法	目標設定の 考え方	基本方針 区分
1	従業者数	雇用状況を示す指標	10,795人 (平成26年度)	9,850人	工業統計調査	H26従業者数10,795人に人口ビジョン生産年齢推計伸び率(△11.1%)を乗じ、新規雇用者数250人を加え、端数調整した9,850人を目指す。	(1)
2	新規高卒者の管内就職率	若者の地元定着状況を示す指標	50.9% (平成27年度)	60.0%	ハローワークの職業紹介状況による (管内就職者/就職者全数)	H26年度実績51.8%の8.2%増を目指す。	(1)
3	従業者一人当たりの粗付加価値額	市内企業の状況を示す指標	702万円 (平成26年度)	715万円	工業統計調査 (粗付加価値額/従業者数)	東日本大震災前の水準(H22)を目指す。	(2)
4	誘致企業数	就労の場の確保を示す指標	-	10社	実績による	毎年2社の増を目指す。	(3)
5	新規雇用者数 (誘致企業による)	就労の場の確保を示す指標	-	250人	誘致企業調査による	H24～H27実績の1社あたり平均25人に誘致企業数10社を乗じた250人を目指す。	(3)

注)平成27年工業統計調査の実績値は、平成28年経済センサス-活動調査(平成28年6月1日)において把握することとされており、平成29年1月1日現在、集計結果が未公表のため、従業者数、従業者数一人当たりの粗付加価値額の実績は、平成26年度の数値となります。

前章で述べた基本理念及び基本方針に基づき、一関市の工業の現状と課題を踏まえ、5つの工業振興戦略を設定します。



1 ものづくり人材の確保と育成

若者等
ものづくり人材の
確保

産業を支える
ものづくり人材の
育成

次代を担う
人材の育成と
企業経験者の
活用

体系的な
人材育成と
企業における
技術の継承

●若者等ものづくり人材の確保

- ◎地域企業と学生・社会人等の交流、情報交換及びマッチング機会の場を設けるため、関係機関や移住・定住部門と連携を図りながら、就職ガイダンス、企業説明会、企業情報交換会などを実施するとともに、専門的な知識・技術を持った求職者と、専門的技術者等の人材を求めている地域企業の情報をつなぐ、専門技術人材確保支援を実施します。また、地域企業の求人情報の発信などを支援するため、無料職業紹介所、ジョブカフェー関運営事業などを推進します。
- ◎新規卒業者の地域内就職を促進するため、教育機関と連携し、地域企業において学生の研修を受け入れるインターンシップ（就業体験）、仕事を体験する職場研修や企業見学会など、学生と地域企業の相互理解及び交流を促進します。また、都市部の学生等が長期休暇などを利用して地方で働く「ふるさとワーキングホリデー」や、学生が企業の課題解決に企業と共同で取り組む長期インターンシップの実施について、検討します。
- ◎学生、教職員、保護者をはじめ、地域住民の地域企業に対する理解を促進する機会の拡充に努めます。
- ◎新規卒業生、UIJターン者を雇用した企業に対する人材育成支援を推進します。
- ◎少子化による労働力人口の減少に対応するため、国の動向を見定めながら、外国人労働者の受入れ支援について検討します。

●産業を支えるものづくり人材の育成

- ◎地域企業の人材育成として、技術・技能の習得を促進するため、一関高専をはじめ理工系高等教育機関や県南技研などの産業支援機関と連携を図りながら、企業ニーズの高い品質管理・分析技術などの研修を実施します。また、技能・技術検定による各種資格取得を目指した研修事業を実施することにより、高品質・高付加価値なものづくりを支援します。
- ◎職業能力開発機関などと連携を図り、地域企業が行う社会人教育や職業能力開発への支援を行うとともに、一関高専が実施する公開講座への支援を行います。
- ◎高等教育機関の充実を図るため、平成29年度から「未来創造工学科」を創設し、1学科4系に改組される一関高専との連携をより一層深め、関係機関と協力しながら一関高専専攻科の充実に向けて検討を行います。

●次代を担う人材の育成と企業経験者の活用

- ◎次代を担う人材を育成するため、小学生などを対象とした「ものづくり科学」を体験するキッズサイエンスなどを開催し、子供たちの創造力や探求心を育てるとともに、一関高専が行う小学生を対象としたプログラミング教室や、少年少女発明クラブの活動を支援します。
- ◎中学生の「社会体験学習事業」や「最先端科学体験研修事業」の実施など、教育委員会などと連携したキャリア教育^{*}の充実を図り、職業観・勤労観の育成を支援します。
- ◎持続的・発展的なイノベーションを創出し、地域経済の活性化、産業の競争力強化を図るため、産学官金が連携し、新産業や新分野における社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材の

育成を支援します。

- ◎最先端技術や研究成果から派生する新たな産業の創出が予想される I L C の誘致の動きを見据え、中学生などを対象にした I L C 特別授業を実施するなど、将来を担う人材の育成及びその支援に取り組みます。
- ◎知識、経験、技能や技術を有する企業退職者などの人材活用を促進し、若者の地元定着や地域企業の技術力向上などを図ります。

●体系的な人材育成と企業における技術の継承

- ◎人材育成に体系的に取り組むため、関係機関と連携し、企業ニーズに対応した各世代・各ステージにおける人材育成事業を推進するとともに、人材育成事業に関する情報の一元化に取り組みます。
- ◎企業の持続的発展を支えるため、若手社員のスキルアップを図るとともに、職場の活性化や若手社員の指導を担う中堅社員の育成、技術の継承を支援します。

2 地域企業の技術力・経営力強化

独創的な
研究・開発力の
向上

生産技術力・
品質管理力の
向上

IoT等による新事業
展開・経営革新・
事業拡大

地域企業の
戦略的情報発信

産学官金連携・
地域企業の
連携強化

産業支援機関
などの充実強化

地域が一体となった
工業振興体制の確立

●独創的な研究・開発力の向上

- ◎技術開発や共同研究を支援するため、国・県などの補助制度や新製品・新技術開発補助事業の積極的な活用を促進するとともに、貸し研修室の利用を増進し、産学官金連携による研究開発・共同研究を支援します。
- ◎一関高専や県南技研などの学術研究機関、産業支援機関と連携し、専門家による地域企業への技術指導や技術改善などを支援するとともに、各機関のシーズと地域企業のニーズが結びつき、新たな創造につながるよう、両者の情報共有・意見交換を促進します。

●生産技術力・品質管理力の向上

- ◎高品質化への取組を支援するため、県南技研、一関高専などと連携を図り、技術講習や品質管理検定などの開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術相談などの体制強化を支援します。
- ◎高品質化への支援体制を強化するため、県南技研の試験・分析機器の充実を支援するとともに、技術相談、分析や分析結果への対応などのサポート体制の強化を支援します。

●IoT等による新事業展開・経営革新・事業拡大

- ◎IoTなど急速な技術革新や経営環境の変化に対応するため、企業の経営者や管理職などを対象とした各種講習会などの啓発事業を支援します。

- ◎企業の経営革新や事業拡大を支援するため、産業支援機関や商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、専門家の派遣による診断・指導、資金融資制度の活用促進、工場等の増設に係る補助制度などにより支援します。
- ◎新事業展開を支援するため、産業支援機関や金融機関などと連携を図るとともに、貸し研究室や貸し工場の利用を促進します。
- ◎成長産業への参入を促進するため、各種制度やセミナーなどの情報提供を行うとともに、産業支援機関などによるコーディネート活動を支援します。

●地域企業の戦略的情報発信

- ◎企業の自社製品や技術力などの魅力を広く情報発信し、販路拡大や市場の開拓を図るため、各種展示会への参加を支援します。また、企業の製品・技術への理解を深めるため、一ノ関駅東口にある交流センター等に製品を展示するなど、積極的なPRに努めます。
- ◎企業間連携や受発注などの一層の促進を図るため、地域経済分析システム（RESAS（リーサス））の利用や製造業データベースの有効活用の促進を図るとともに、魅力ある情報発信の支援を行います。
- ◎新たな取引市場の開拓を支援するため、産業支援機関と連携を図り、各種最新情報の提供に努めます。

●産学官金連携・地域企業の連携強化

- ◎工業振興における諸課題について、中東北エリアの産学官金それぞれが有する知見やノウハウを活用し、課題解決に向けて協議できる場やネットワークの構築を推進するとともに、課題に関連する県内外の研究機関・産業支援機関などとのネットワーク構築について検討を行います。
- ◎既存ネットワーク組織の連携を促進するため、企業情報交換会や産学官金交流会の開催などによりネットワーク組織相互の交流と連携に取り組みます。
- ◎工業集積が進む北上川流域と広域仙台地域、さらに沿岸地域との結節点であるという優位性を生かしたネットワークづくりを進め、企業活動の展開を支援します。

●産業支援機関などの充実強化

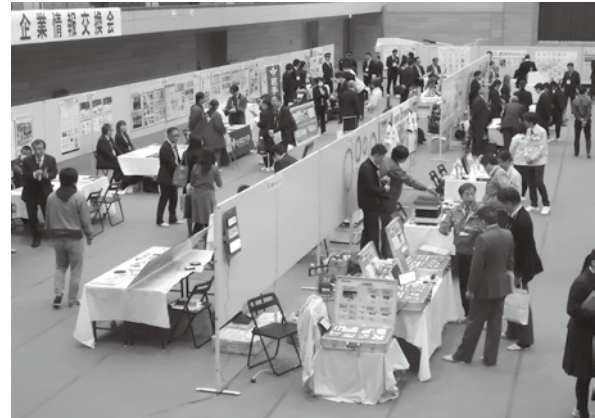
- ◎ネットワーク組織や地域企業の連携を促進するとともに、ニーズとシーズのマッチングが円滑に行われるよう、産業支援機関などの機能充実を支援します。
- ◎地域企業の諸課題解決に向けて、訪問活動の充実や窓口の集約化などにより、地域企業が相談しやすいワンストップサービスの体制強化を図るとともに、産業支援機関や本市職員の能力向上に努めます。

●地域が一体となった工業振興体制の確立

- ◎企業の技術力・経営力強化を図るため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、金融機関、行政などが一体となった支援体制を確立し、施策を展開するとともに、情報の一元化を図ります。
- ◎産業支援機関などと連携を図りながら、地域企業の技術力・経営力強化に向けた総合的なフォローアップ体制の充実を図ります。



技能・技術等資格取得支援講座



企業情報交換会

3 地域内発型産業の振興

地域内発型
産業の創出

農商工連携等による地域資源を
生かした起業化

経営の安定化

将来の地域を
支える産業化

●地域内発型産業の創出

- ◎地域内発型産業を創出するため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、観光協会、農協、森林組合、金融機関、行政等が連携を深め、一体となった支援体制の確立を図ります。
- ◎起業から経営安定までの各ステップにおける課題解決を支援するため、各支援機関の担う役割の明確化及び相談窓口の体制整備について検討します。
- ◎太陽光などの自然エネルギーとともに、市内で発生する廃棄物やバイオマス^{*}などをエネルギー資源と捉え、その活用により地域内で資源やエネルギーが循環する「資源・エネルギー循環型」産業への参入を促進するため、バイオマスの利活用や資源・エネルギーの循環に関する普及啓発を図ります。

●農商工連携等による地域資源を生かした起業化

- ◎一関高専や県南技研による技術、研究開発の支援体制や各種ネットワークなどの強みを生かした起業化を推進します。
- ◎地域の資源や特性を生かし、企業間連携による新産業・新事業の創出支援、起業・創業支援、農商工連携・6次産業化などの支援について検討をし、その取り組みを進めます。
- ◎企業間連携による新産業・新事業創出を支援するため、製造業データベースの活用を促進し、地域内企業の製品や技術、シーズ、ニーズなどの情報収集、提供に努めます。また、企業情報交換会や産学官金交流会の開催などにより、同業種・異業種間の交流を促進します。
- ◎産業支援機関などが行う農産物等の生産者と製造業者の連携などに関する各種相談やマッチング・コーディネート支援の活用を促進します。
- ◎他地域における企業間連携や農商工連携・6次産業化などの先進事例、成功事例の普及啓発を行い、内発型産業の機運の醸成を図ります。
- ◎貸し工場や貸し研究室の入居者の研究開発などを支援するとともに、起業、創業に向けた各種支援の情報提供に努めます。

●経営の安定化

- ◎経営に係る課題解決を支援するため、産業支援機関や商工会議所などと連携し、窓口相談、専門家派遣、セミナー、研修会などの各種事業の情報を提供します。
- ◎起業時における負担を軽減するため、各種融資制度や補助制度などの情報を提供するとともに、貸し工場や貸し研究室の利用促進を図ります。また、市内空き工場などの情報収集に努め、多様なニーズへの対応を推進します。

●将来の地域を支える産業化

- ◎事業の拡大や産業の確立に向けた高品質・高付加価値なものづくりを支援します。
- ◎製品や企業などの活動について広く情報発信するとともに、販路拡大や市場の開拓を図るため、展示会などへの参加を支援します。
- ◎製造に必要な原材料や製品、資金などが地域内で循環する仕組みづくりを検討し、地産地消型の産業及び地産外商型の産業を目指します。

4 企業・事業誘致の推進

優位性を生かした
企業誘致活動

将来性を見通した
企業・事業誘致

立地・創業時の
負担軽減

多様な企業ニーズ
への対応

地域との調和

●優位性を生かした企業誘致活動

- ◎企業誘致活動を強化するため、企業誘致体制の充実を図り、本市の持つ優位性を発揮しながら、地域企業、研究機関、産業支援機関などのネットワークを活用した多様な誘致活動に取り組みます。また、本市の立地環境や優遇制度などを広く情報発信するため、多様なメディアを活用するとともに、首都圏での展示会へ出展するなど誘致活動を展開します。
- ◎誘致活動に当たっては、ワンストップサービスの体制を強化するとともに、岩手県をはじめとする関係機関・団体と連携し、効果的な誘致活動を展開します。
- ◎立地後の支援については、人材確保・育成、技術の高度化、地域連携など地域企業として総合的なフォローアップを図ります。

●将来性を見通した企業・事業誘致

- ◎政府がILCの日本誘致を早期に決定するよう、県や周辺自治体、関係団体等と連携して働きかけるとともに、加速器関連産業集積圏域の形成に向け、産学官金の交流、連携機会の創出を図ります。
- ◎「研究開発部門」を有する企業や機関の誘致を目指しながら、地域の特性である「電気・電子・機械・食品部門」、成長産業である「自動車関連部門」、世界的に求められている「環境・エネルギー・情報部門」を重点とした企業誘致に取り組みます。また、地域の活力の再生を推進するため、市内への本社機能の移転や拡充を促進します。

●立地・創業時の負担軽減

◎企業誘致を促進するため、社会経済や他地域の動向を踏まえながら、企業ニーズに迅速に対応できるよう、必要に応じ支援制度の見直しを行います。

●多様な企業ニーズへの対応

- ◎企業の多様なニーズに対応するため、空き工場や空き倉庫などの物件情報の収集に努め、所有者の協力を得ながら情報提供を行います。
- ◎地域企業の持続的発展や事業拡大を促進するため、企業が二次展開や事業拡大を行う場合の支援について時宜を捉えて行います。
- ◎東日本大震災により被災した地域企業や隣接する地域から移転を余儀なくされた企業を支援するため、国や県の制度を活用するなど継続的な支援を行います。

●地域との調和

◎企業を誘導すべき地域について定め、周辺の土地利用など地域との調和に配慮します。

5 工業を支える環境（基盤）の整備

多様な勤務
形態の実現に
向けた検討

工業団地等の
整備の検討

企業活動を
円滑にする
インフラ等の
環境整備

勤労者が
生活しやすい
環境の整備

自然災害など
緊急事態に
強い環境の
整備

●多様な勤務形態の実現に向けた検討

◎ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発やその実現に向けた取組に対する支援を推進します。また、テレワークに関する情報収集や普及啓発に取組みます。

●工業団地等の整備の検討

◎企業の立地動向を見極めながら新たな工業団地の整備について検討するとともに、企業ニーズに応じ、遊休地等を活用した小規模な産業用地の整備、貸し工場の整備等、多様な整備手法について検討を行います。

●企業活動を円滑にするインフラ等の環境整備

◎広域幹線道路等の整備を促進するとともに、高速通信網未整備地区について、関係機関へエリア拡大などを働きかけます。また、工業団地などへの工業用水の確保について検討を行います。

●勤労者が生活しやすい環境の整備

◎家庭教育や仕事と私生活の両方を充実させる働き方・生き方などを学べるよう、企業を対象にした子育て支援（家庭教育）、男女共同参画に関する普及啓発を促進します。また、住宅・上下水道等の整備、医療・介護・子育てに関する支援体制の充実を推進するとともに、都市・商業サービス機能の充実を促進します。

●自然災害など緊急事態に強い環境の整備

◎岩手・宮城内陸地震、東日本大震災の教訓を風化させず、その教訓を生かして防災対策に取り組む、災害に強いまちづくりを進めるとともに、自然災害などの緊急事態に備え、あらかじめ対処の方策について定めるBCP策定などのリスクマネジメント力の向上に向けた支援を行います。

6 戦略の指標

戦略	指標	指標の説明	現状	目標 (H33年度)	現状把握の 方法	目標設定の 考え方
1. ものづくり 人材の確保 と育成	品質管理検定受検 申込者数及び合格 者数(市内企業) ※検定は年1回 9月開催予定	品質管理能力の 向上を示す指標	① H23～28年度まで の受検申込者数累計 1,359人(市内企業)	受検申込者数 累計 2,090人	検定受検実績 による	①総合計画に おけるH32年 度目標合格者 数を設定した 際の想定受験 数(累計)に 120人を加える。
			② H23～28年度まで の合格者数累計 677人(市内企業)	合格者数累計 1,160人		②総合計画に おけるH32年 度目標合格者 数(累計)に 80人を加える。
2. 地域企業の 技術力・経 営力強化	製造品出荷額 ※総合計画指標	市内企業の生産 状況を示す指標	H26年度 2,117億円	2,200億円	工業統計調査	東日本大震災 前(H22) の水準を目指 す。
	岩手県南技術研究 センターなどとの 共同研究数 ※総合計画指標	技術力の向上な どを目指す姿勢 の高まりを読み とる指標	H27年度 3社	5社	研究機関など への実績調査 による	年間5件の共 同研究を目指 す。
	岩手県南技術研究 センター試験分析 件数 ※総合計画指標	高い品質を求め る姿勢の高まり を読みとる指標	H27年度 905件	900件	岩手県南技術 研究センター 実績による把握	毎年、同程度 の試験分析数 を目指す。
	地域企業の新規雇 用者数	地域企業の雇用 状況を示す指標	H27年度 417人	420人	ハローワーク の職業別常用 有効求人・求 職対照表によ る	420人を目指 す。
3. 地域内発型 産業の振興	地域内発型産業の 起業件数	企業間連携によ る新たな事業展 開や起業状況を 読みとる指標	H27年度までの累計 5件	累計5件	アンケート調 査などによる	年間1件の起 業を目指す。
4. 企業・事業 誘致の推進	誘致企業数 (再掲)	就労の場の確保 を示す指標	H24～27年度 累計 4社	累計10社	実績による	毎年2社の増 を目指す。
	新規雇用者数 (誘致企業による) (再掲)	就労の場の確保 を示す指標	H24～27年度 累計 121人	累計250人	誘致企業調査 による	H24～H27実 績の1社あた り平均25人に 誘致企業数10 社を乗じた 250人を目指 す。
5. 工業を支 える環境 (基盤)の 整備	事業所数 (従業者4人以上) ※総合計画指標	就労の場の確保 を示す指標	H26年度 253社	280社	工業統計調査	東日本大震災 前(H22) の水準を目指 す。

第5章

推進事業

本章では、工業振興の課題を前提とした基本理念、基本方針、施策の方向などを踏まえ、計画を推進する事務事業についてピックアップし、今後5年間の重点的な取組とするものです。

1. 人材育成推進事業

事務・事業名	概要
就職ガイダンス開催事業	中東北エリアの企業の人材確保を支援するとともに、若者の地元就職とUIJターンの促進を図るため、ガイダンスを開催します。
地域企業情報ガイダンス開催事業	地域企業への理解と学生の地域内での就職・定着促進を目的として、一関高専4年生と工業系の高校生及びその保護者、教職員を対象に、企業との情報交換会を開催します。
中東北専門技術人材確保支援事業	中東北エリアにおいて、専門的・技術的な職業への就職希望者に、専門的・技術的な人材の採用を希望する企業の情報を提供し、就職と企業の人材確保を支援します。
次世代ものづくり定住促進対策事業	地域企業を理解する機会を創出し、若手技術者等との交流を図り、新卒者の地域定着を促進するため、一関高専2年生と教職員を対象とした地域企業見学会を開催します。
新規高卒者・若者等ふるさと就職支援事業補助金	新規高卒者、大学・短大・高専等の新規学卒者及びUIJターン者の市内就職及び定着を促進するため、市内の事業主が新規高卒者等を雇用した場合、社外研修及び社内研修等の人材育成費用に対して補助金を交付します。
人材育成事業補助	県南技術研究センターや、市内の職業訓練協会が行う人材育成事業に要する経費に対して補助金を交付します。
若者地元就業定着支援事業	新入社員のコミュニケーション能力アップなどに関するセミナーや、人材育成担当者等を対象とした若い人材の職場定着を図るセミナーなどを開催します。

2. 地域企業活性化推進事業

事務・事業名	概要
新製品・新技術開発補助事業	新製品及び新技術の開発を促進し、地域産業の活性化を図るため、市内事業所が研究機関と共同により実施した新製品及び新技術開発事業に要する経費に対して補助金を交付します。
ものづくり産業振興事業	高品質、高付加価値なものづくりを支援するため、資格の取得を支援する講座や品質に関する講座、品質管理（QC）検定を実施します。
IT活用セミナー・企業ネットワークセミナー等開催事業	IoTに関する普及啓発やRESASの活用、企業間のネットワーク構築を促進するための各セミナーを開催します。
市中小企業振興資金利子・保証料補給補助事業	中小企業の振興・育成のため、事業資金の貸付金の預託及び利子補給・信用保証料補給を行います。
地域企業経営強化支援事業	市内企業の事業拡大を支援し、地域の雇用創出を図るため、企業の設備投資に要する経費に対して補助金を交付します。

企業 PR パネル等製作補助事業	県内外で開催される展示会などに出展する際、展示する PR パネルなどの製作に要する経費に対して補助金を交付します。
取引支援促進事業	市内の中小企業が自社製品や技術を広く情報発信するため、岩手県外で開催される展示会に出展する際、その経費に対して補助金を交付します。
企業情報交換会開催事業	地域企業間の技術・情報の交流・連携を強化し、受発注の促進、企業のネットワーク構築を図るため、企業情報交換会を開催します。
岩手県南技術研究センターへの支援事業	県南技術研究センターの円滑な運営を支援するため、運営費や機器整備費に対して補助金を交付します。

3. 地域内発型産業推進事業

事務・事業名	概要
「資源・エネルギー循環型」産業参入促進事業	バイオマスの利活用や資源・エネルギーの循環に関する普及啓発を図ります。
農商工連携、6次産業化への支援	商工会議所、観光協会、農協、森林組合、金融機関、行政等による連携会議を開催し、産業間の連携を図り、情報収集や情報提供などの支援を行うとともに、企業情報交換会や産学官イブニング研究交流会などにより、同業種・異業種間の交流を促進します。 また、創業・起業時の負担軽減に関する支援制度の検討を行います。
製造業データベースの充実と活用	製造業データベースにより、企業の魅力や特徴を広く PR し、企業間連携、受発注などの一層の促進を図り、地域企業の更なる発展を支援します。
相談、支援体制の整備	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、市や商工会議所等にワンストップ相談窓口を設置し、金融機関、産業支援機関等と一体的な支援を実施します。
起業家の人材育成と支援	起業家を育成する創業支援講座、セミナーを開催するとともに、貸し工場や貸し研究室の利用促進を図り、起業や新産業創出を支援します。

4. 企業・事業誘致推進事業

事務・事業名	概要
一関産業集積推進協議会	産学官金などが連携した多様な企業誘致活動などによる産業集積を図ります。
企業誘致推進用ビデオ (DVD) の制作	企業立地環境などの情報発信に取組むとともに、多様な誘致活動を展開するため、PR ビデオ (DVD) を制作します。
工業課HPによる情報発信	市の立地環境や各種優遇制度などを広く情報発信します。
I L C 関連産業参入促進事業	I L C や加速器に関する普及啓発、関連産業への参入促進を図るため、I L C 関連セミナーを開催します。
企業立地促進奨励事業	市内に工場などを設置した企業の設備投資に対して補助金を交付します。
立地企業操業支援事業	新規立地企業の操業に当たり、新規採用者に係る人材育成事業に要する経費に対して補助金を交付します。

5. 環境整備推進事業

事務・事業名	概要
子育て支援（家庭教育）・男女共同参画「出前講座」事業	職場にしながら家庭教育や仕事と私生活の両方を充実させる働き方・生き方について学び、考えることができる出前講座を開催します。
新たな工業団地等の整備検討	企業の立地動向を見極めながら、新たな工業団地の整備及び企業ニーズに応じた多様な整備手法について検討します。
中東北の拠点都市形成に向けた各種環境の整備促進	アクセス道路などのインフラ整備のほか、情報・通信網や医療・子育て・介護支援体制などの充実を促進します。
BCP セミナー	BCP（事業継続計画）の普及と策定・運用促進を目的にセミナーなどを開催します。

※このほか、工業を取り巻く情勢の変化や企業ニーズを把握し、指標達成に必要な施策などについて検討のうえ、展開していきます。

第6章

計画の実現に向けて

1 地域企業、支援機関等及び行政の役割

本計画の実現に向け、地域企業を支援し工業振興を図っていくため、産学官金が共通の目標を持ち、協力・連携しながら取組を進めます。そのため、それぞれが担う役割を明確にし、体制づくりを図り、産学官金が協働して各種施策を推進します。

1-1 地域企業

地域企業は地域産業の主役であり、その発展が地域経済を活性化し、豊かな市民生活やまちづくりにつながるものです。産学官金連携、企業間連携を推進し、より一層の経営基盤の強化を図り、経営革新や新事業への積極的な展開、さらには地域の資源を活用した事業展開など、持続的な成長に向けた自助努力を続けていくことが求められます。

また、地域企業は社会の一員であることから、良き企業市民として積極的な社会貢献活動の担い手としての役割が期待されています。

1-2 産業支援機関、商工関係団体、教育・研究機関、金融機関等

産業支援機関や商工関係団体、金融機関などは、それぞれが得意とする専門分野を中心に、支援機能の充実と強化を図り、経営の改善や安定化、企業の研究開発、人材育成などを補完・支援していくことが求められ、さらには産学官金連携の重要な結節機関としての役割が期待されています。

また、保有するネットワークを活用し、業種を越えた企業間連携の支援が期待されています。

高専や大学などは、企業の求める人材育成機関であるとともに、研究・技術開発による新事業創出などの支援の要でもあります。関係機関との連携を図りながら、企業からの技術相談・研究開発支援・技術移転などの支援に努めることが期待されています。

1-3 行政

一関市は、社会経済の情勢、地域の現状や企業ニーズの的確な把握に努め、ワンストップサービスの体制づくりや、有機的なネットワークづくりのための交流の場の提供など、企業の事業活動が行いやすい環境づくりを推進します。

また、産業支援機関や商工関係団体、教育・研究機関、金融機関、国や県など各機関の支援事業が、より効果的なものとなるよう調整を図るとともに、各施策の適切な進行管理を行い、環境の変化などを勘案しながら、必要に応じ適宜施策の見直しを行います。

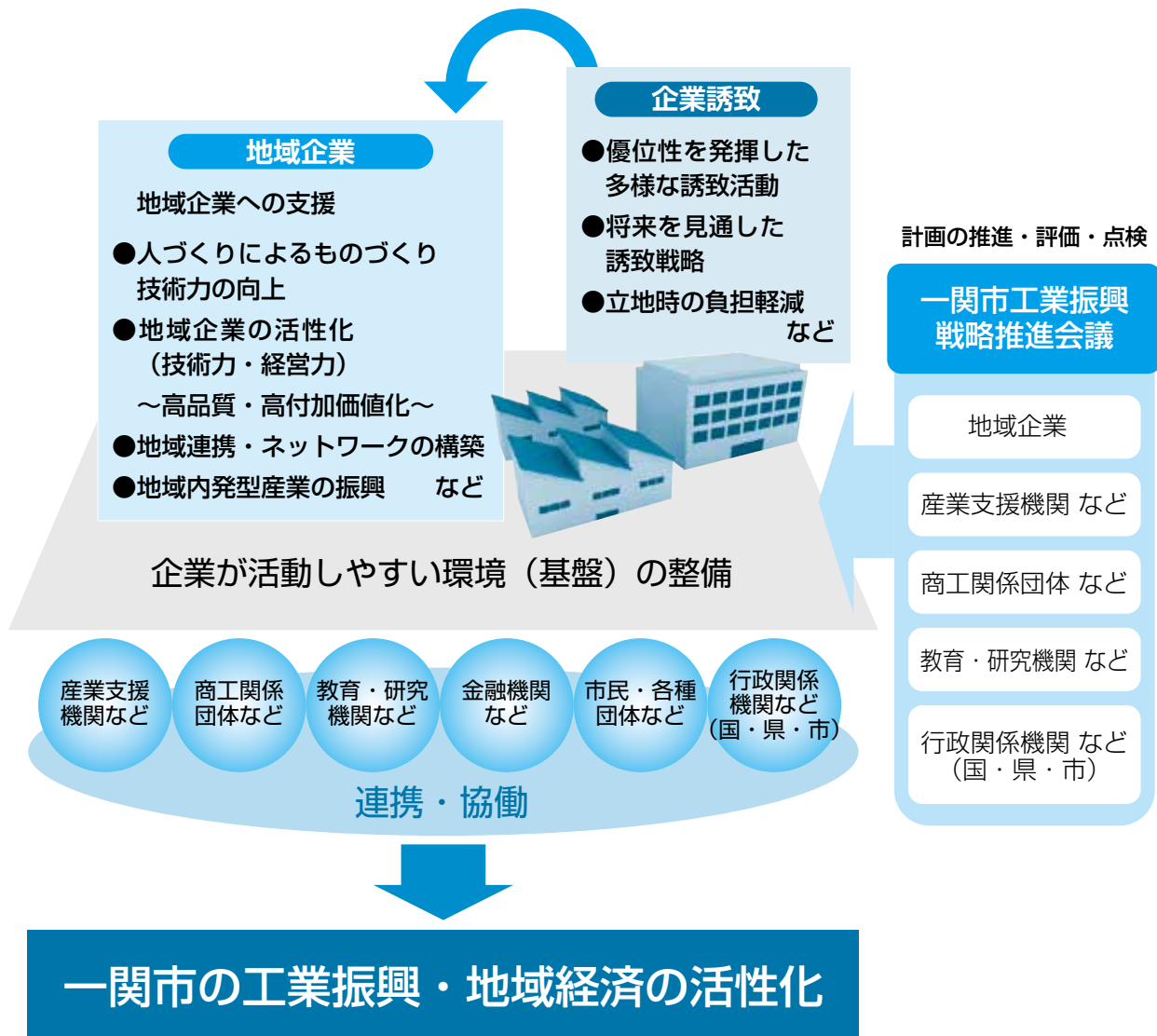
さらに、国や県との連携を強化し、各種制度の情報収集に努めるとともに、積極的な活用を図ります。

2 計画推進体系

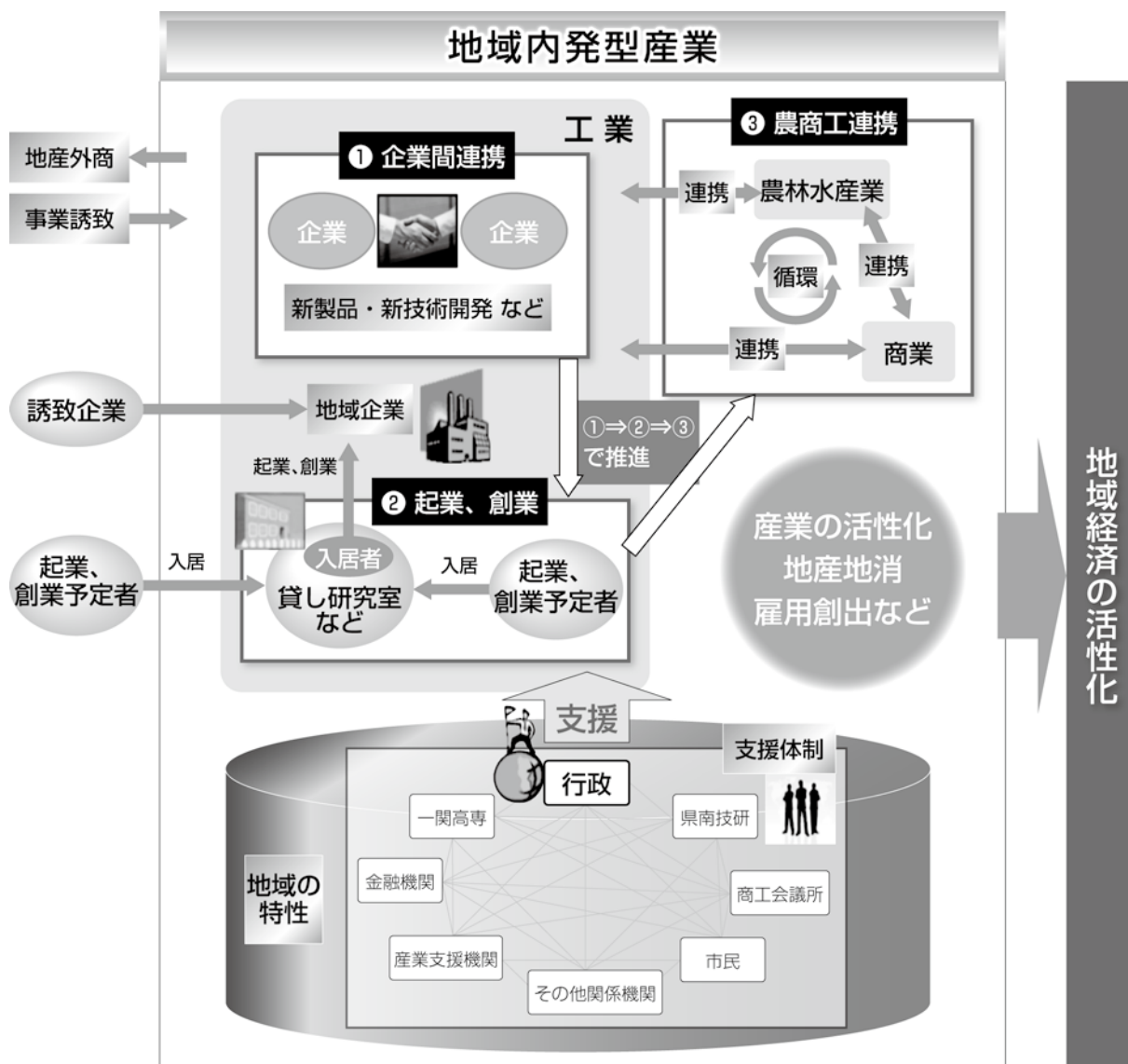
本計画をより実効性のあるものとするため、地域企業や関係機関・団体等による「一関市工業振興戦略推進会議」を継続して設置し、推進方策の協議、推進状況の点検及び評価をしながら進行管理に努め、計画の推進を図ります。

計画推進体系イメージ図

基本理念：人と地域をみがき 創造性豊かなものづくりを目指します



地域内発型産業の推進体系



用語解説

「あ」行

IoT (あいおーていー)

Internet of Thingsの略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

粗付加価値額

付加価値額 (粗付加価値額)

下記算式により算出し、表章している。

- (1) 従業者30人以上: 付加価値額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額) - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等 - 減価償却額
- (2) 従業者29人以下: 粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等

イノベーション

創造的活動による新製品開発、新生産方式の導入、新マーケットの開拓、新たな資源 (の供給源) の獲得、組織の改革などのこと。

インキュベーション

「ふ化」という意味から転じた経済用語で、新規に事業を起こすことを支援すること。

インターンシップ

学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

Web (うぇぶ)

World wide web (ワールドワイド・ウェブ) の略称。インターネットで標準的に用いられる情報提供システムの一つ。

OJT (おーじえーていー)

On the Job Trainingの略。職場の中で、日常的な業務を遂行しながら、仕事に必要な知識・技能・技術・態度を計画的にレベルアップしていくこと。

「か」行

キャリア教育

キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

国際リニアコライダー (ILC) (あいえるしー)

International Linear Colliderの略。全長31~50kmの地下トンネル内に建設される、電子・陽電子衝突型の線形加速器を中心とした大規模研究施設のこと。質量の起源や時間と空間の謎、宇宙誕生の謎の解明を目指す。

「さ」行

サプライチェーン

ある製品が、原料の段階から消費者に至までの全過程のつながりのこと。供給網。

ニーズ

顧客の求めるニーズ (needs) に対して、企業が新しく開発、提供する特別の技術や材料のこと。種。

事業継続計画 (BCP) (びーしーぴー)

Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

ジョブカフェ

若者が自分にあった仕事を見つけるためのいろいろなサービスを1か所で受けられる場所。就職セミナーや職場体験、カウンセリングや職業相談などを行っている。岩手県にはジョブカフェいわてのほか、ジョブカフェ一関などの地域ジョブカフェが県内8か所に設置されている。

人工知能 (AI) (えーあい)

コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。(artificial intelligence)

製造品出荷額等

1年間(1~12月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額のこと。

ソーシャルネットワークサービス (SNS) (えすえぬえす)

インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのこと。

「た」行

ダイバーシティ

企業で、人種・国籍・性・年齢を問わずに人材を活用すること。

地域企業

市内で操業している全ての企業。

地産外商

生産された農産物を地域で消費しようとする活動をいう「地産地消」に対し、「地産外商」とは、地産の品を積極的に県外で販売しようとする活動のこと。

テレワーク

パソコンやインターネットなどの情報通信技術 (ICT) を利用し、場所や時間にとらわれなくて働く勤労形態。

「な」行

中東北

一関市を中心とする岩手県南から宮城県北までの地域のくくり。本市は、盛岡と仙台の中間に位置するという地理的優位性を生かし、県境を意識しない取り組みを進めている。本市が中東北の拠点都市として、更なる発展をしていくためには、若者の定着、定住人口の増

加をいかに実現していくかが重要であり、産業の振興による雇用の場の確保や所得の向上はもとより、子育て支援の充実、教育環境の整備充実、都市基盤の整備などさまざまな施策を展開している。

「は」行

バイオマス

動植物由来の有機物。

ビッグデータ

コンピューターや通信機器などの高機能なデジタル機器が仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されているさまざまなデータの巨大な集まりのこと。

「ま」行

マザー工場

複数の工場でものづくりを進める際、ヒト、モノ、カネ、技術、情報などの経営資源を集約し、製品・生産技術などの技術開発を行う工場や、基幹部品の製造を担う高付加価値工場等をいう。

「ら」行

6次産業化

農業従事者が従来の生産だけではなく、加工・流通販売を行い、経営の多角化、収益向上を目指すもの。

「わ」行

ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

ワンストップ

一か所で必要とする手続きや作業を全て済ませられるようになっていること

一関市工業振興計画（平成24年～28年度）の指標の実績

基本方針

1. 人づくりによるものづくり技術力の向上
2. 地域企業の活性化と地域連携による競争力の向上
3. 企業誘致による産業集積

1. 指標

No.	指標	指標の説明	現状 (H23)	目標 (H28)	実績				現状把握の 方法	基本 方針 区分
					H24	H25	H26	H27		
1	従業者数 (人)	雇用状況を示 す指標	11,100	11,200	10,596	10,704	10,795	未公表	工業統計調査	1
2	新規高卒者 の管内就職 率 (%)	若者の地元定 着状況を示す 数値	51.8	60.0	54.7	49.9	52.0	50.9	ハローワークの 職業紹介状況に よる (管内就職 者 / 就職者全数)	1
3	従業員1人 当たりの粗 付加価値額 (万円)	市内企業の状 況を示す数値	684	790	743	703	702	未公表	工業統計調査(粗 付加価値額 / 従 業者数)	2
4	誘致企業数 (社)	就労の場の確 保を示す指標	-	15	1	3	4	4	実績による (累 計)	3
5	新規雇用者 数 (誘致企 業による) (人)	就労の場の確 保を示す指標	-	450	100	111	121	121	誘致企業調査に よる (累計)	3

注) 平成27年工業統計調査の実績値は、平成28年経済センサスー活動調査（平成28年6月1日）において把握することとされており、平成29年1月1日現在、集計結果が未公表のため、従業者数、従業者一人当たりの粗付加価値額の実績は、平成26年度の数値となります。

2. 戦略の指標

戦略	指標	指標の説明	現状	目標 (H 28)	実績				現状把握 の方法
					H24	H25	H26	H27	
1. ものづくり人材の確保と育成	品質管理検定受験申込者数及び合格者数(市内企業) ※検定は年1回 9月開催予定 ※合格者数: 総合計画指標	品質管理能力の向上を示す指標	① H 23 年度受験申込者数 293 人(市内企業)	1,500 (単年度)	289	538 (249)	745 (207)	928 (183)	検定受験実績による(H24からの累計)
			② H 23 年度合格者数 167 人(市内企業)	1,050 (単年度)	177	291 (114)	375 (84)	457 (82)	
2. 地域企業の技術力・経営力強化	製造品出荷額 ※総合計画指標	市内企業の生産状況を示す指標	H 22 年度 (藤沢町含む) 2,220 億円	2,450	2,153	2,016	2,117	未発表	工業統計調査
	岩手県南技術研究センターなどとの共同研究数 ※総合計画指標	技術力の向上などを旨とする姿勢の高まりを読みとる指標	H 22 年度 2 社	5	4	3	2	3	研究機関などへの実績調査による
	岩手県南技術研究センター試験分析件数 ※総合計画指標	高い品質を求める姿勢の高まりを読みとる指標	H 22 年度 789 件	750	803	856	910	905	岩手県南技術研究センター実績による把握
	地域企業の新規雇用者数	地域企業の雇用状況を示す指標	H23 年度 475 人	530	461	517	433	417	ハローワークの職業別常用有効求人・求職対照表による
3. 地域内発型産業の振興	地域内発型産業の起業件数	企業間連携による新たな事業展開や起業状況を読みとる指標	—	5 (単年度)	1	1 (0)	4 (3)	5 (1)	アンケート調査などによる(累計)
4. 企業誘致の推進 5. 工業を支える環境(基盤)の整備	誘致企業数(再掲) ※総合計画指標	就労の場の確保を示す指標	H 19 ~ 23 年度 累計 14 社	15 (単年度)	1	3 (2)	4 (1)	4 (0)	実績による(累計)
	新規雇用者数(誘致企業による)(再掲)	就労の場の確保を示す指標	H 19 ~ 23 年度 累計 385 人	450 (単年度)	100	111 (11)	121 (10)	121 (0)	誘致企業調査による(累計)
	事業所数(従業者4人以上) ※総合計画指標	就労の場の確保を示す指標	H 22 年度 (藤沢町含む) 279 社	300	274	263	253	未発表	工業統計調査

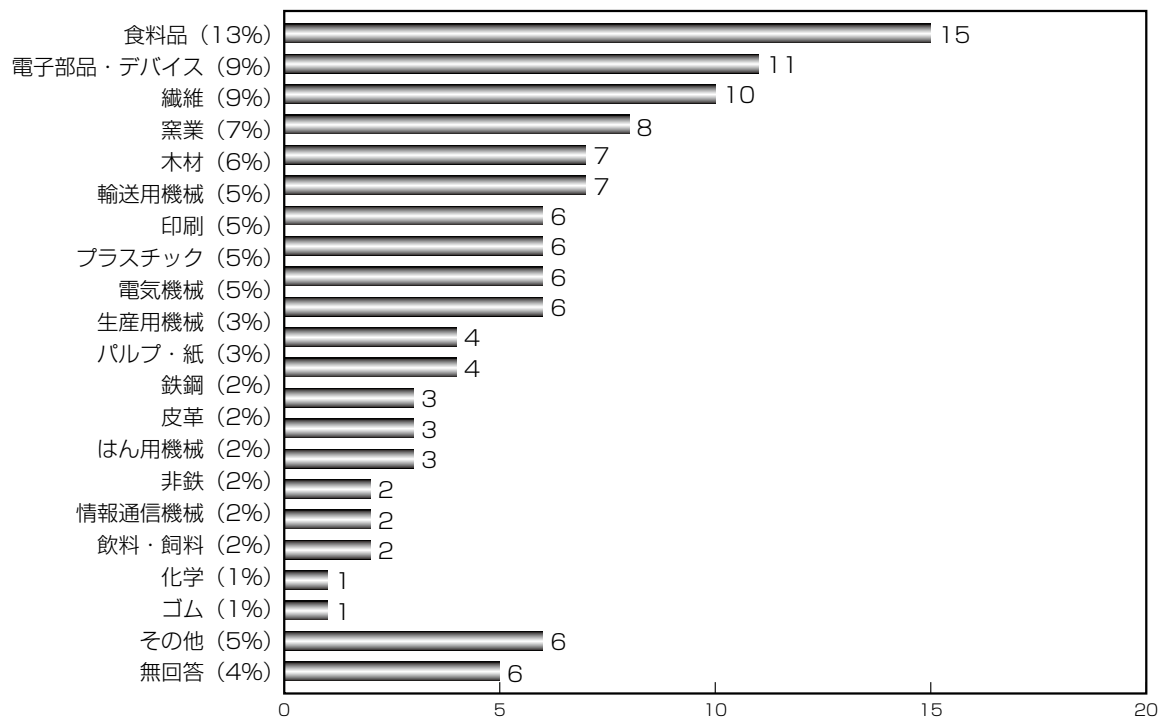
一関市工業振興計画企業アンケート調査結果

●調査対象 一関市内製造業 ●調査時期 平成28年3月

◎1 企業の現況

問1 貴社(一関市内の事業所のこと。以下「貴社」)の概要についてお伺いします。(業種)

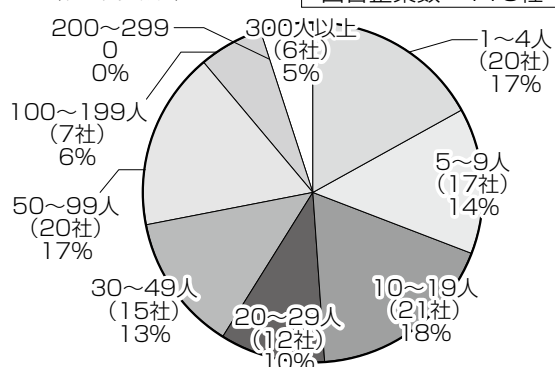
回答企業数 118社 単位：社



貴社の概要についてお伺いします。

(従業員数)

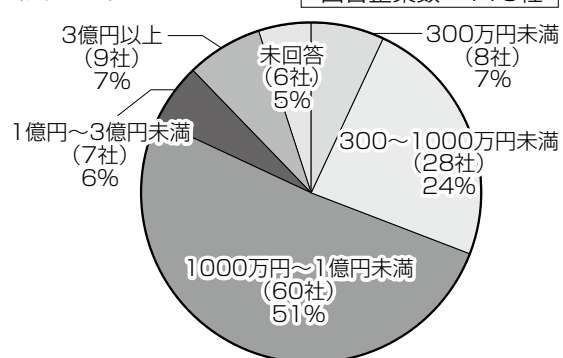
回答企業数 118社



貴社の概要についてお伺いします。

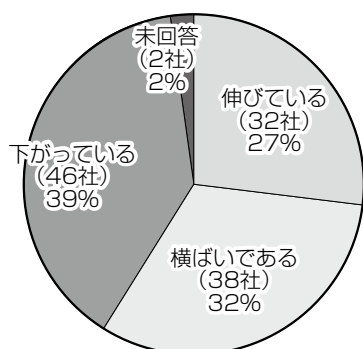
(資本金)

回答企業数 118社

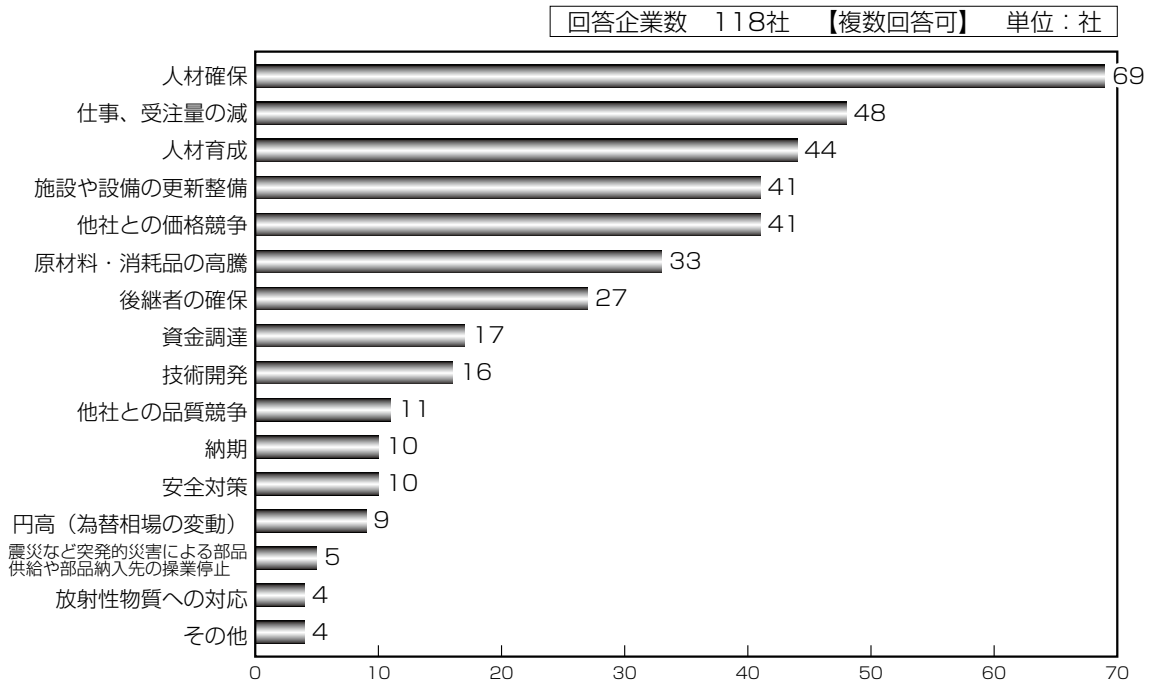


問2 東日本大震災前と比較して仕事の受注状況(金額ベース)はいかがですか。

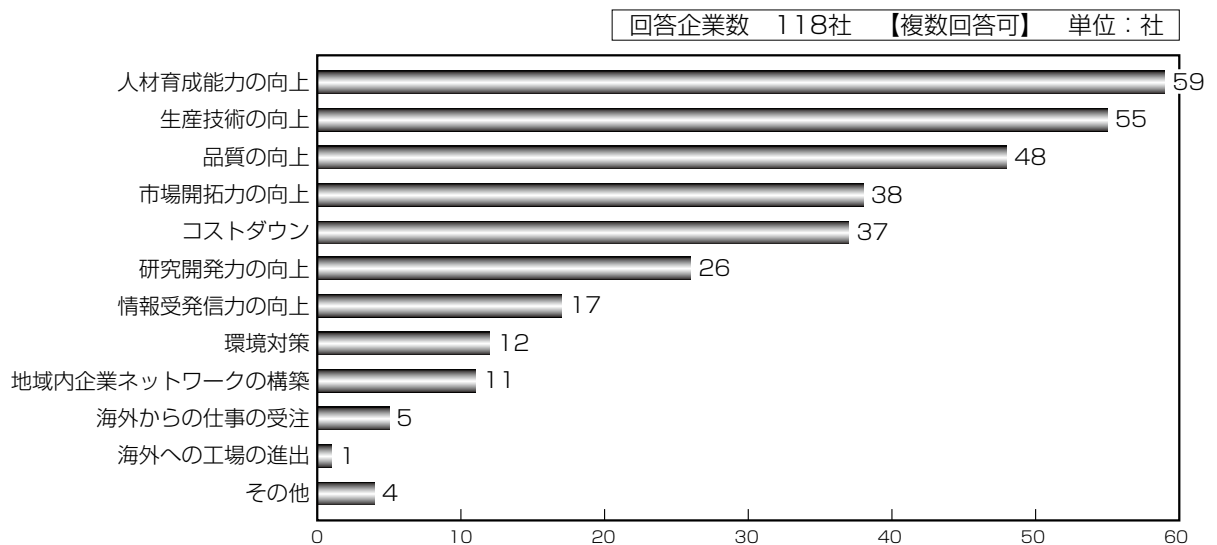
回答企業数 118社



問3 貴社が経営面で困っていることは何ですか。



問4 一関市では、これまで「ものづくりの技術力(品質)」をポイントに施策を展開してきました。貴社で今後、必要なことはどのようなことだとお考えですか。

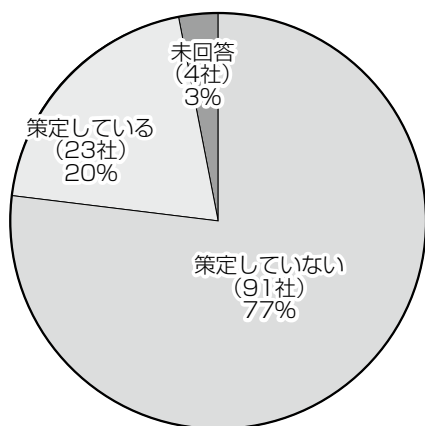


問5 貴社において、急いで解決しなければならない課題や今後検討していかなければならない課題などがありましたらご記入ください。

- ・人材確保、人材育成
- ・市場開拓力の向上、設備投資
- ・設備投資計画
- ・海外展開（海外からの受注）する上で言葉の壁
- ・受注を増やす・技術の向上
- ・人材の確保と育成
- ・施設のリフォーム
- ・人材確保
- ・生産（製造）規模に見合う品質管理体制の充実
- ・年内に定年による退職者が出るのでそのポストをうめる人材を見つける事
- ・新規顧客の開拓
- ・人材の確保
- ・販売先の確保
- ・ビジネス（利益）構造の変換
- ・人材育成に力を入れたいが現場人員不足により教育不足に傾く。研究開発に向けて、どのように力を入れていけばよいか
- ・売上減少により債務返済の問題
- ・売上を伸ばす
- ・仕事受注先の確保
- ・資金調達
- ・定年退職を迎えた従業員の人に引き続き勤務をお願いしている現状なので早めに人材確保をしたいと考えている
- ・遊休不動産の売却促進
- ・運転資金の調達、販路の拡充
- ・生産性の向上
- ・リーダー育成
- ・資金繰り
- ・製品販売量の拡大、販売価格の値上げ・人材育成・後継者育成
- ・人材確保
- ・人員構成の逆ピラミット化による人員の先細り
- ・設備の老朽化と仕事の受注減の対策
- ・機械化できるところは導入していきたい鶏の飼育農場の人手が足りない
- ・人材確保が難しい
- ・生産技術向上のための設備投資
- ・自社製品の開発と販売力の強化
- ・人材の育成
- ・資金繰りの安定化
- ・受注量に見合った生産体制及び管理体制の整備と改善能力の高い人材の育成
- ・若手技術者の確保
- ・機械の買換え
- ・求人対策
- ・装置にメカ設計者の人材確保及び専任営業の確保
- ・多数外部によるものが多い
- ・技術者高齢化に伴い、雇用育生の為、若年者を募集するが環境なのだろうか福利厚生面なのか中々新規に採用が出来ない
- ・人材確保・育成
- ・仕事、受注量、雇用の安定

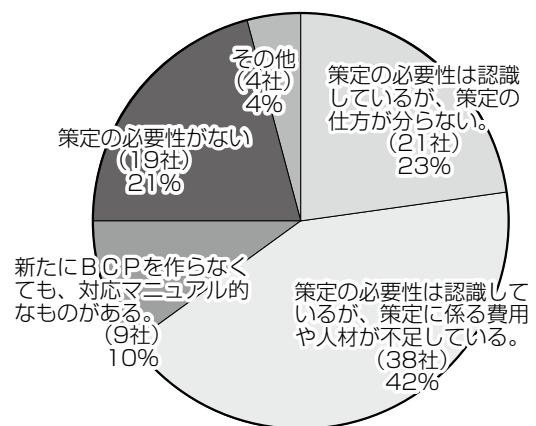
問6 一関市では、岩手・宮城内陸地震及び東日本大震災の被災を踏まえ、BCPが喫緊の課題と考えております。貴社のBCPへの取組について教えてください。

Q.6-1 BCPを策定していますか。



回答企業数 118社

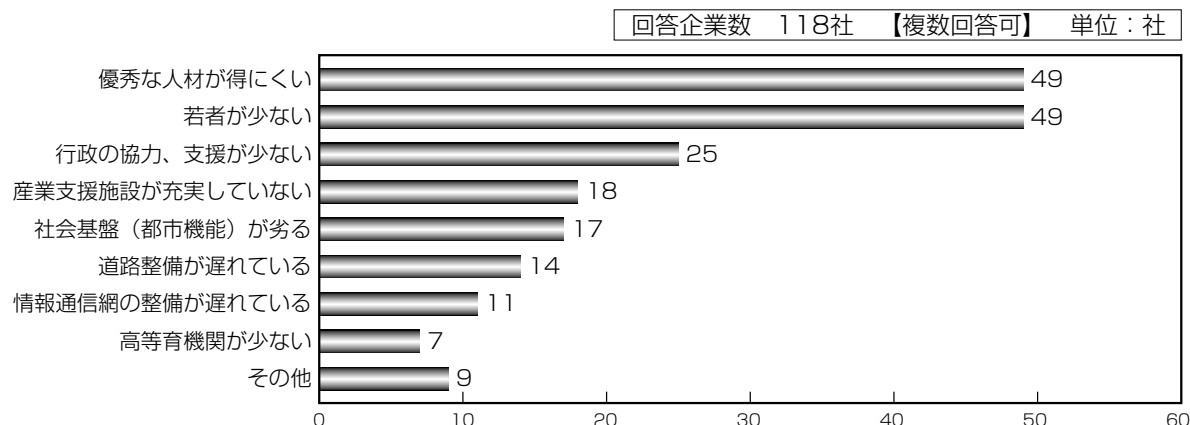
Q.6-2 BCPを策定していない理由を教えてください。
(策定していない事業所のみ回答。)



回答企業数 91社

◎2 企業活動における一関市の環境整備

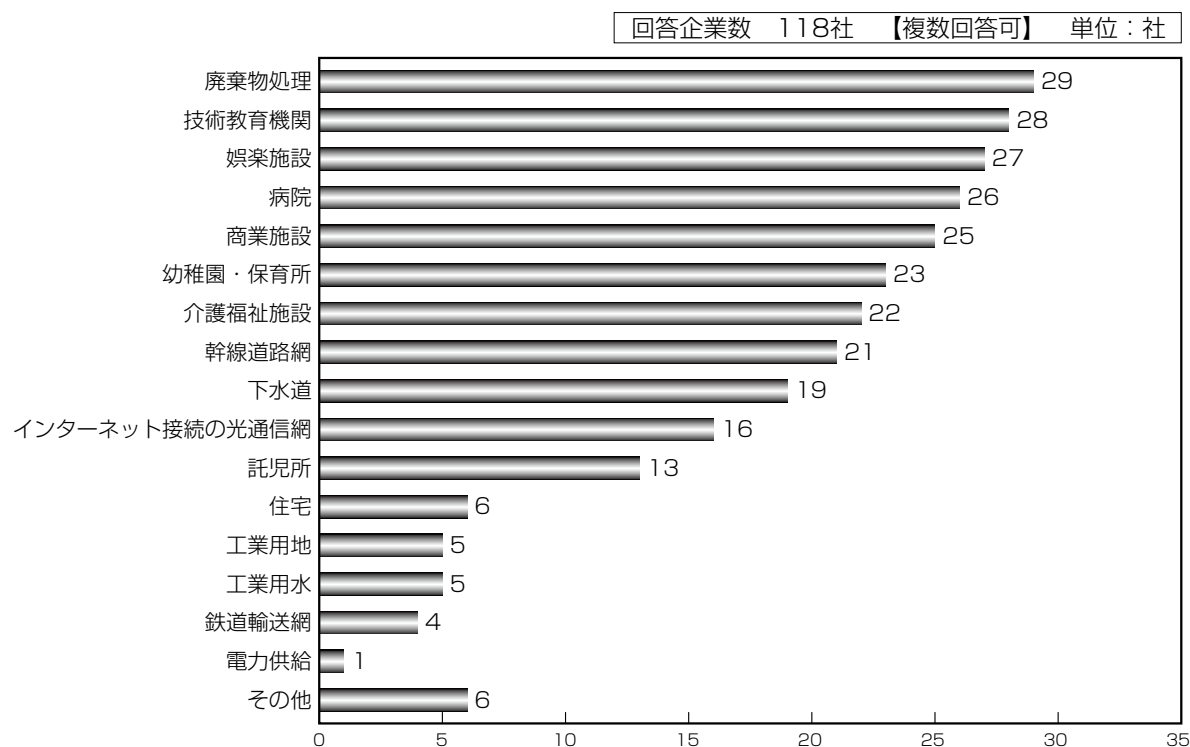
問7 一関市で操業していて、他の市町村と比べ環境整備が遅れている又は充実してほしいことはどのようなことだとお考えですか。



■その他回答

- ・他の市町村の状況がわからない
- ・遅れていると考えたことはありません
- ・工業団地があるのに畜産団地がない
- ・市の中心部はそれなりに充実していると思うが私達の末端に住んでいる者には不便を感じる事が多い
- ・若年者の就職に対する熱意というものが見えなくなっている
- ・自分を磨く事、高める事、苦勞を好まない事はあたりまえなのか環境なのか

問8 一関市の社会基盤(都市機能)について、整備が必要なことは何ですか。



■その他回答

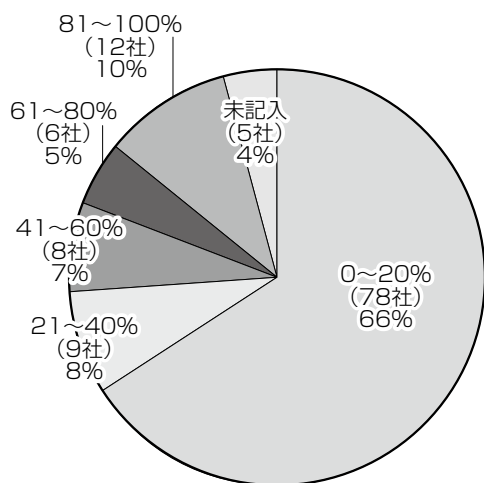
- ・トンネル整備
- ・住宅の集約化を早くしてほしい
- ・待機児童をゼロにして労働者を増やして欲しい
- ・就職先を探しているが、短時間で高収入を求めている人達が多い為に技術を習得する為に技術者教育機関が必要だと思う
- ・幹線道路からの連絡道路が細く、コンテナ輸送等が出来ない状況にある
- ・宿泊施設

◎3 取引の状況

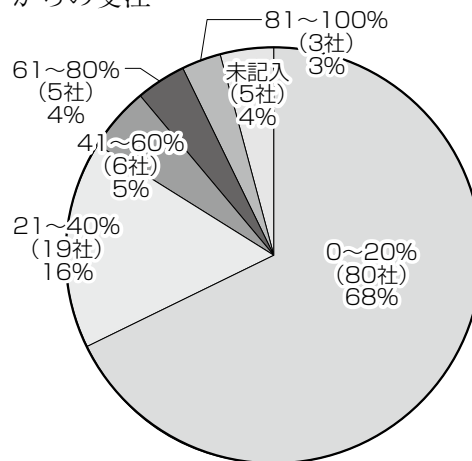
問9 貴社(一関市内の事業所)の受注額について、おおよその割合を教えてください。

回答企業数 118社 【複数回答可】

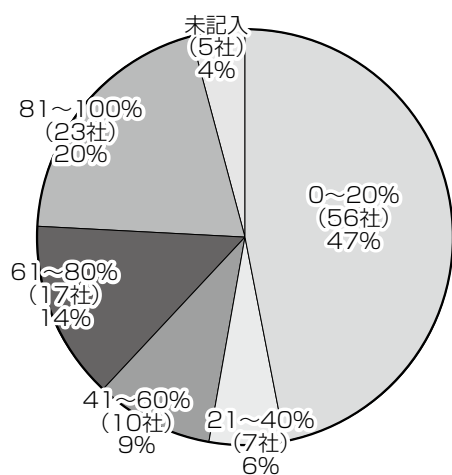
一関市内の企業(親会社除く)からの受注



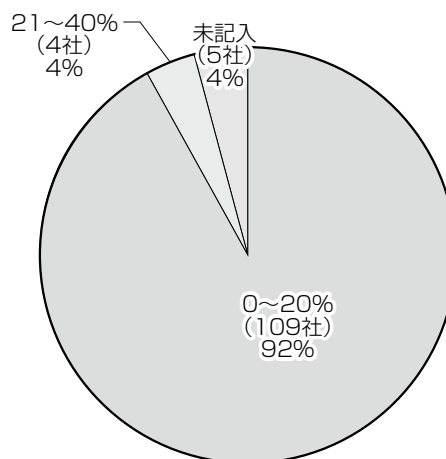
一関市以外の県内の企業(親会社除く)からの受注



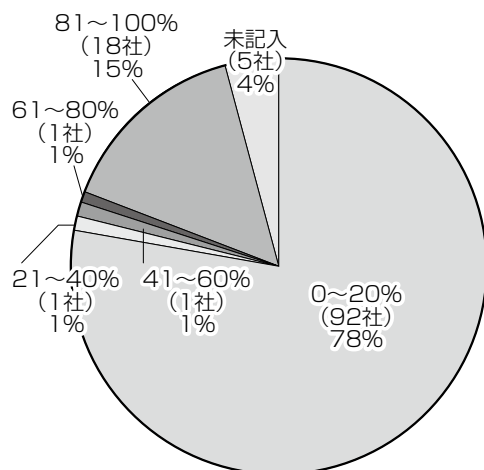
岩手県以外の日本国内の企業(親会社除く)からの受注



外国の企業(親会社除く)からの受注

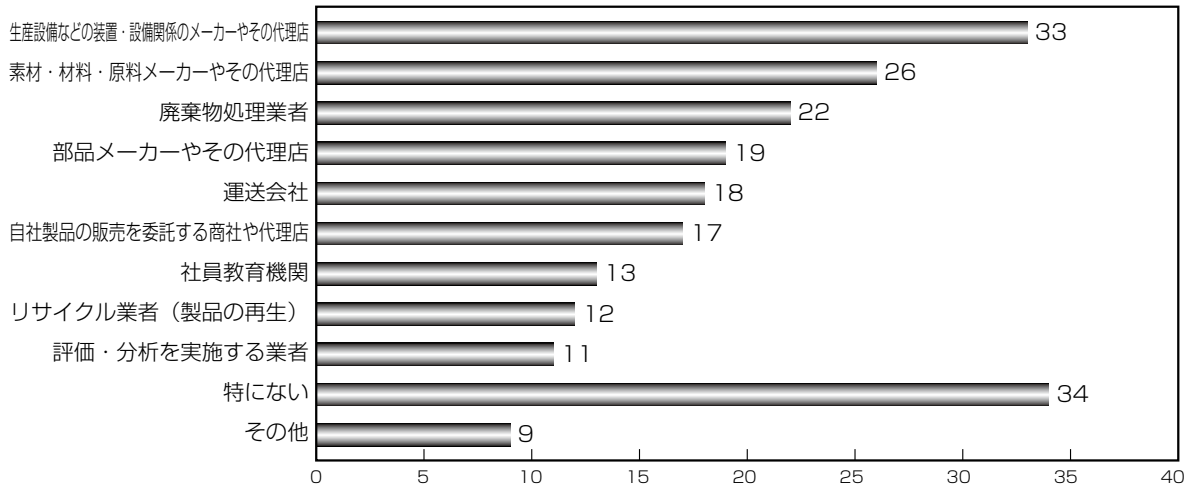


親会社からの受注



問 10 貴社において、一関市内または一関市近隣に必要又は取引したい業種がありましたら、ご記入ください。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



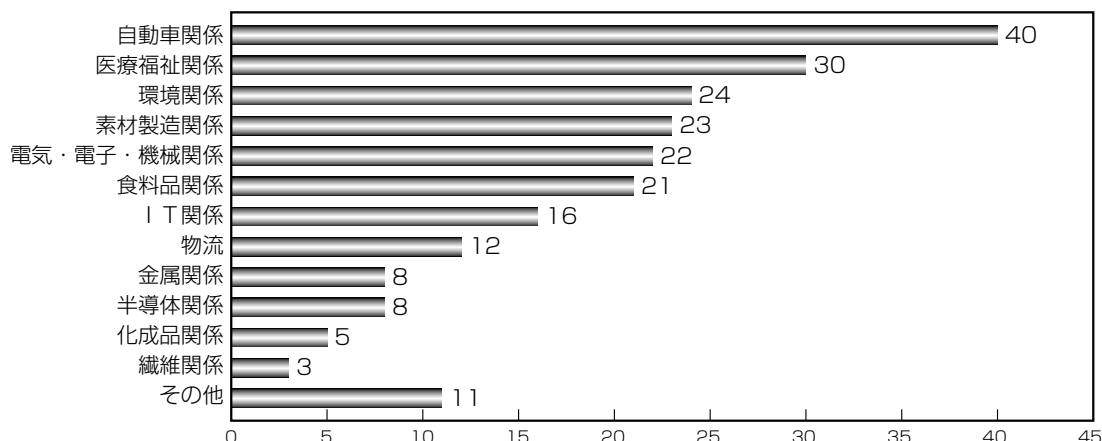
■その他回答

- ・自動車メーカー
- ・生産協力業者
- ・現在の取引先で十分と考える
- ・養豚業者等 食品ロスを餌として利用できる業者
- ・土木建設メーカー（要岩手県様・一関市様の承認）
- ・企業誘致
- ・型修理、メンテナンスが可能な企業
- ・製造業者
- ・工場内清掃委託会社
- ・量販店

◎4 企業誘致・ネットワーク等

問 11 今後、一関市が企業を誘致する際、どのような業種に力を入れて、企業の誘導をはかるべきとお考えですか。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社

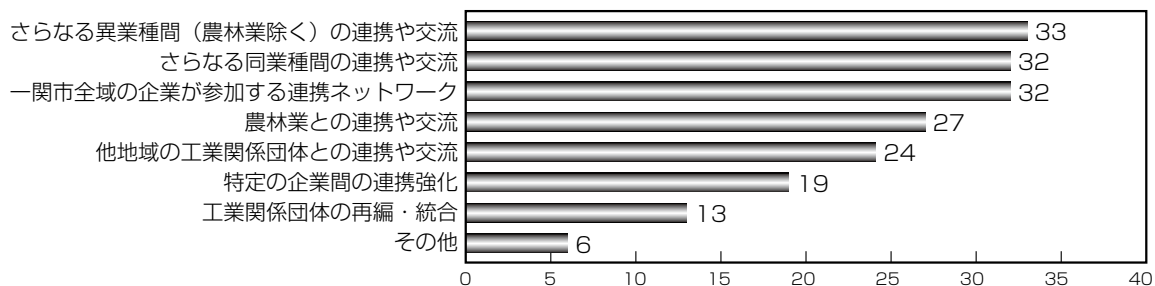


■その他回答

- ・農業振興につながる取組
- ・熱・電気等エネルギー装置等の会社
- ・リニアコライダー装置関係

問 12 企業間の連携や業種を越えた取組について、どのようなことが必要でしょうか。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社

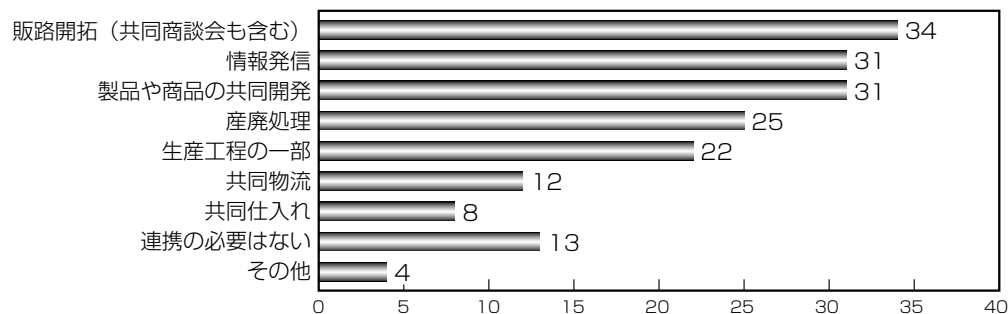


■その他回答

- ・市民・企業・行政の連携
- ・企業の考え方を改め先を見据える事が必要
- ・必要性を感じない
- ・他業種への参入よりは関連業種の連携と交流が必要

問 13 企業間の連携やネットワークについて、どのような分野で連携を行っていきたいと思いますか。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



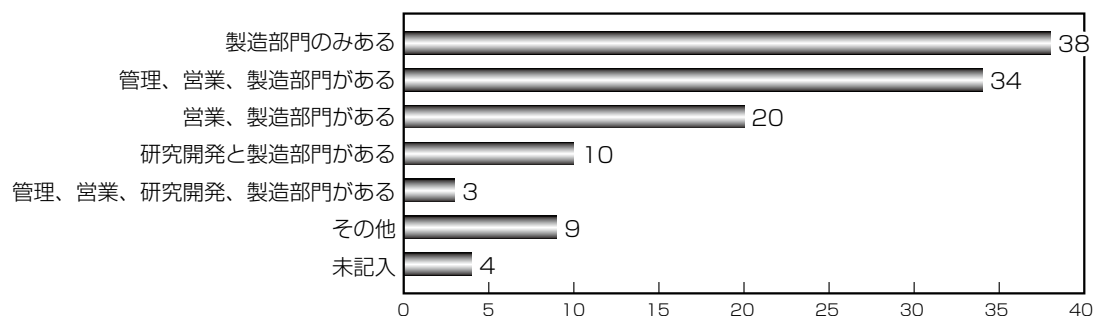
■その他回答

- ・受発注
- ・農産物の工業化など
- ・安全衛生管理

◎5 技術開発・共同研究・産学官連携

問 14 貴社の主な事業内容について教えてください。

回答企業数 118社 単位：社

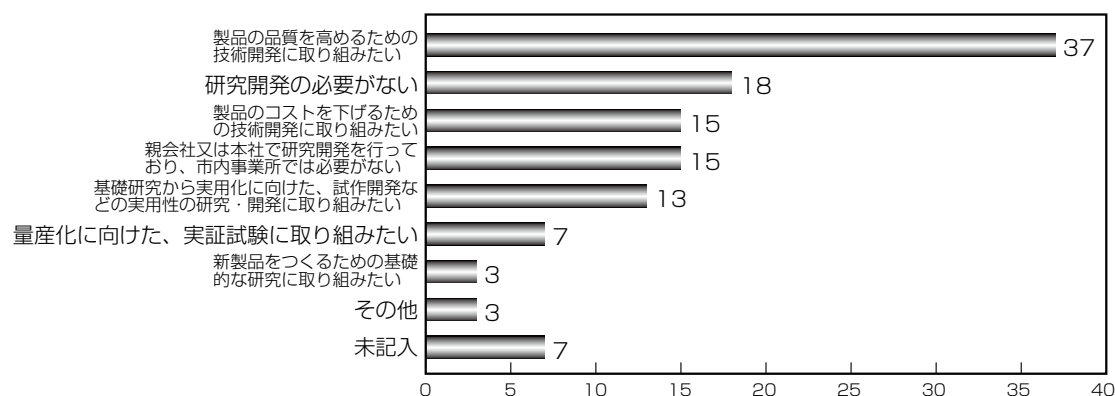


■その他回答

- ・チップ、製材、素材生産
- ・管理・購買・品質保証・製造
- ・管理・研究開発・製造部門がある
- ・製造部門及び海外技術支援（マザー）機能を有す
- ・管理・製造部門のみがある
- ・管理・営業・設計開発
- ・管理・製造部門がある

問 15 貴社（一関市内の事業所）において、どのような分野の研究・開発に取り組んでいきたいとお考えですか。

回答企業数 118社 単位：社



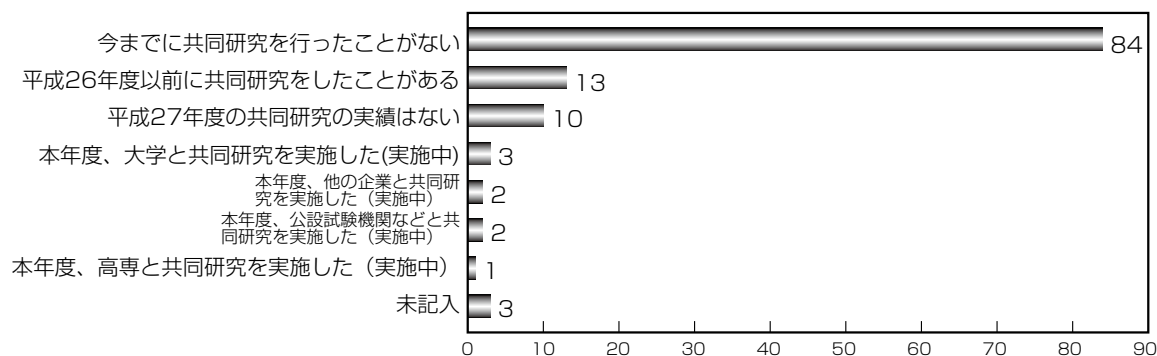
■その他回答

- ・嗜好食品類

問 16 貴社（一関市内の事業所）の共同研究の状況について教えてください。

Q.16-1 貴社では産学官連携に取り組んでいますか。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



Q.16-2 Q.16-1にて、「本年度、大学と共同研究を実施した(実施中)」から「本年度、公設試験機関などと共同研究を実施した(実施中)」までを回答した企業にお尋ねします。平成27年度の共同研究の件数と共同研究の費用について教えてください。

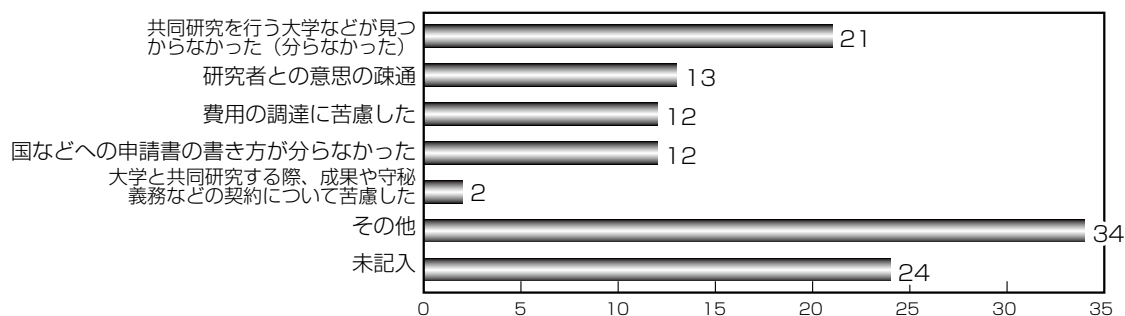
回答企業数 8社

業種	件数	費用(万円)
生産用機械	2件	2,000
生産用機械	2件	未記入
食料品	3件	90
はん用機械	1件	0
繊維	1件	100
窯業	1件	10
計	10件	2,200

※回答には、平成26年度以前の共同研究が含まれているため、回答企業数と件数が異なります。

問17 貴社において、共同研究を行った場合や今後行う場合、課題となったこと(共同研究を実施するに当たり苦慮していること)を教えてください。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



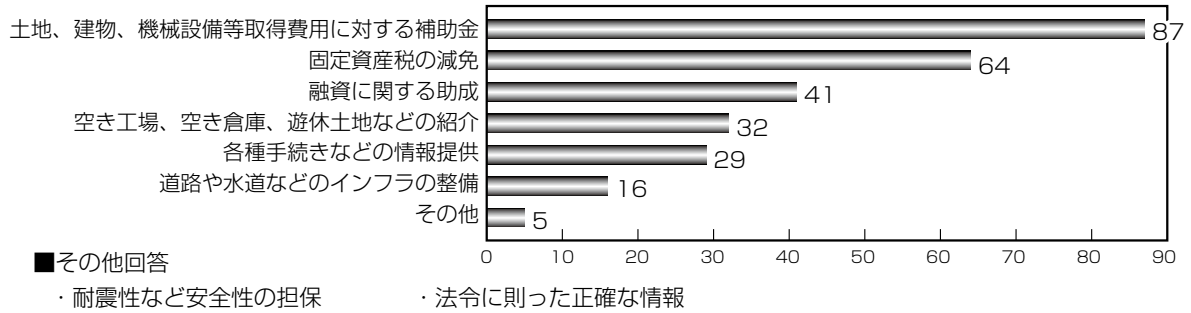
■その他回答

- ・ 必要がない為
- ・ 研究する事はない作業
- ・ 実施検討なし
- ・ 進め方が知らない
- ・ 受注生産の為
- ・ 本社で実施
- ・ 人手不足
- ・ グループ外での取組みは機密保持の観点からも難しい
- ・ 研究をする労力・時間よりも日々の生産でいっぱいである
- ・ 費用の調達

◎6 事業拡張・新事業展開・産業支援機関等

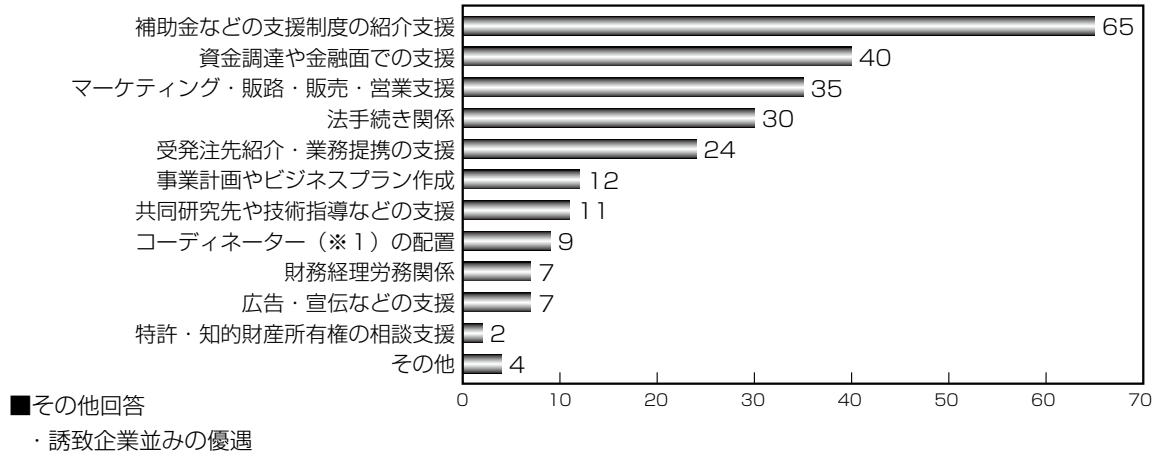
問 18 新規に土地や建物を取得し事業を拡張する際、行政からどのような支援が必要と思われますか。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



問 19 現在行っている事業以外に新たに事業を展開する場合や、事業を起こした際、行政や支援機関から、どのような支援が必要と思われますか。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社

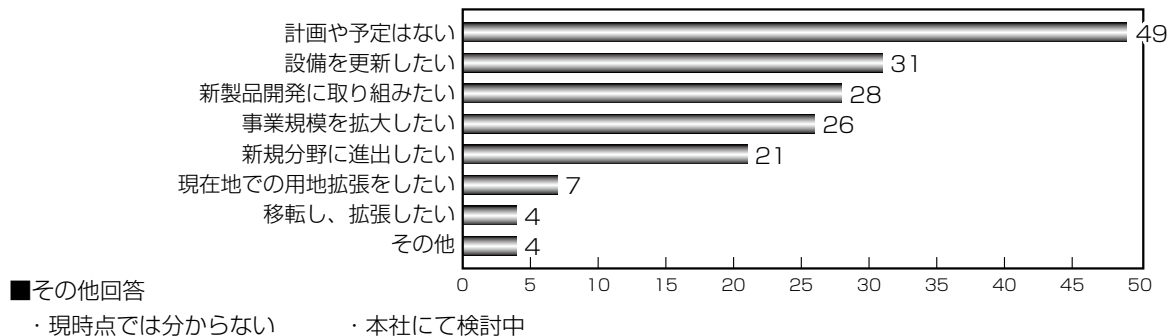


問 20 産業支援施設等で、貴社が利用したい又は拡充して欲しい分析機器や測定機器などがあればあげてください。

- ・ 3次元測定機。
- ・ 放射線量測定器。
- ・ ①大型の恒温（恒湿）槽／ラック製品が入る高さ（最低2,300m以上）
- ・ 非破壊検査（UT・磁粉）。
- ・ F I B - S I M。
- ・ ②塩水噴霧器の加速試験用設備／板金の錆び・劣化等の検引用
- ・ 加工機械があれば良い。
- ・ 恒温恒湿室・定量分析装置付き走査型電子顕微鏡
- ・ ③赤リン含有の分析機器
- ・ 3次元CAD。
- ・ 繊維関係、布の染色に関するモノ。
- ・ ④耐震試験場
- ・ 振動試験器
- ・ 栄養成分分析機
- ・ ⑤VCCIなどのEMI試験ができるサイト（現在は筑波等で実施）。
- ・ 3Dプリンター。
- ・ ウルトラ・ファインバブル測定機。

問 21 貴社では新事業展開や事業拡張に取り組むお考えはありますか。

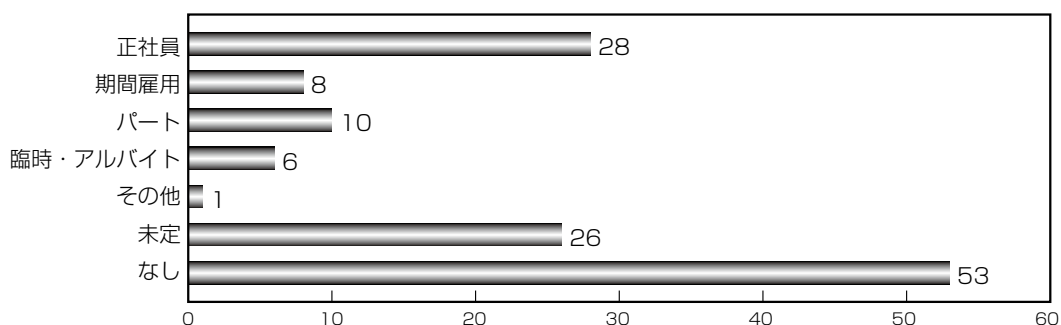
回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



◎7 人材育成・雇用関係

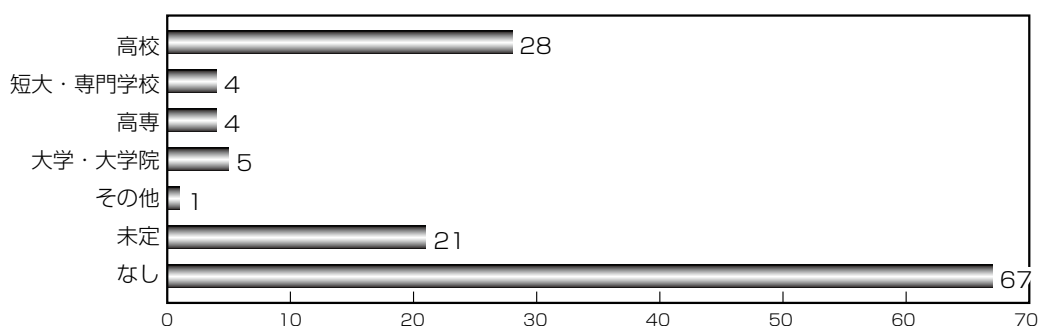
問 22 貴社(一関市内の事業所)において平成 28 年 6 月頃までに中途採用の見込みはありますか。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



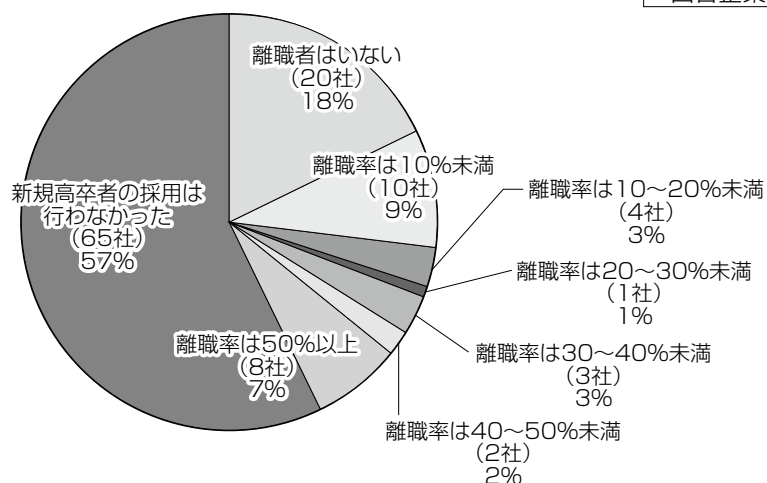
問 23 貴社の 28 年春の新規採用予定は現在どのように考えていますか。

回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



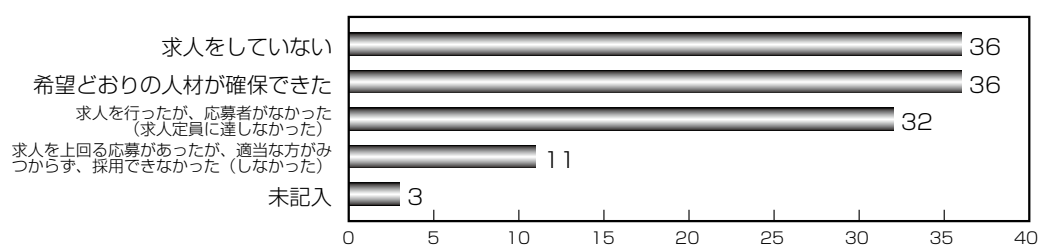
問 24 貴社における平成 24 年 3 月の新規高卒者の状況について、教えてください。

回答企業数 118社

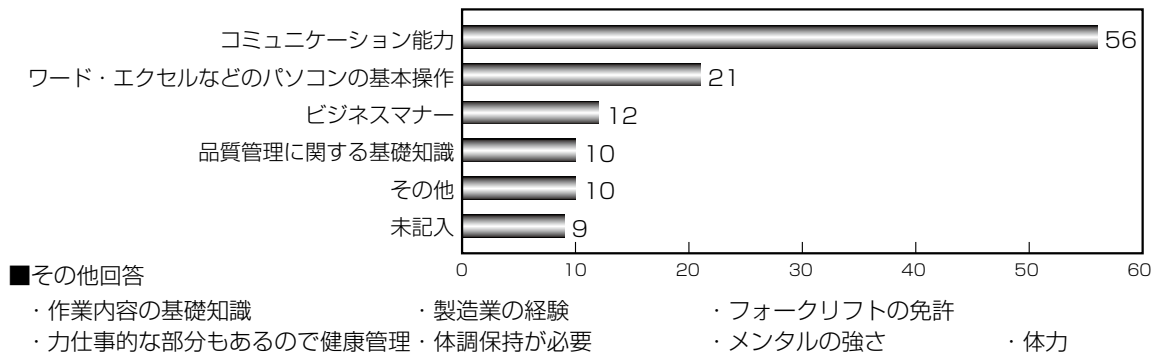


問 25 昨年から今年にかけ、貴社では、希望する人材(新卒者、中途採用)が確保できましたか。

回答企業数 118社 単位：社

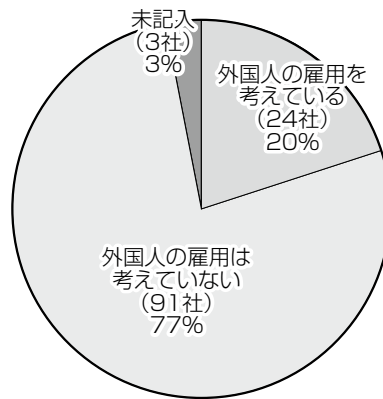


問 26 貴社において、新卒者以外の方を途中で採用する場合、採用者にできるだけ身に付けておいてほしい事項がありましたら教えてください。 回答企業数 118社 単位：社



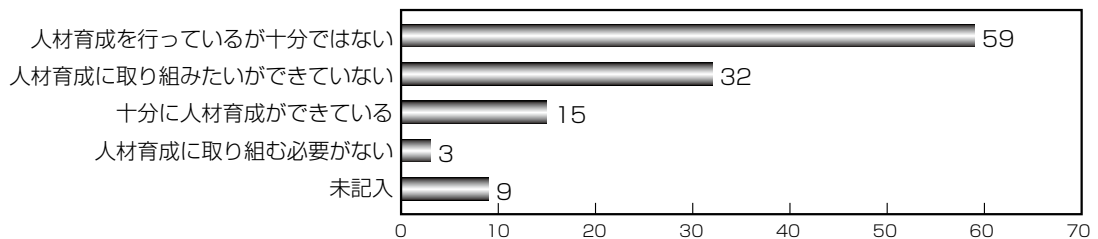
問 27 貴社において、外国人雇用の考えがあるか、教えてください。

回答企業数 118社



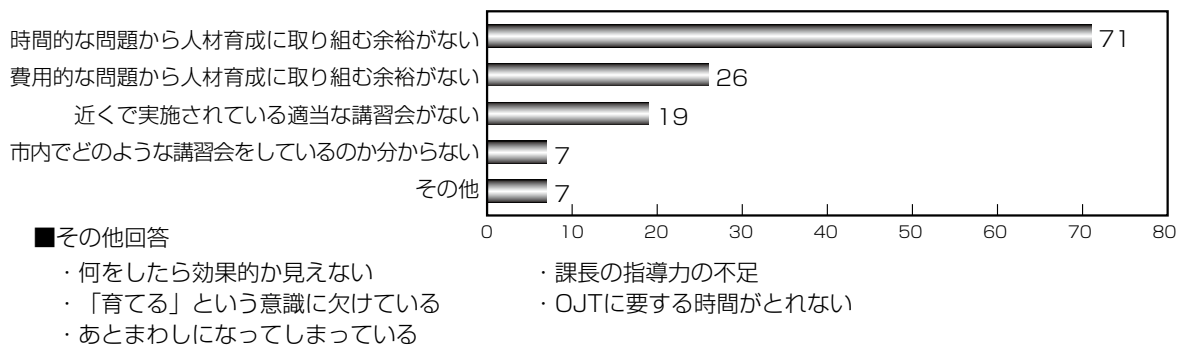
問 28 貴社の企業内の人材育世の状況はいかがですか。

Q28-1 貴社の人材育成の取組について教えてください。 回答企業数 118社 単位：社

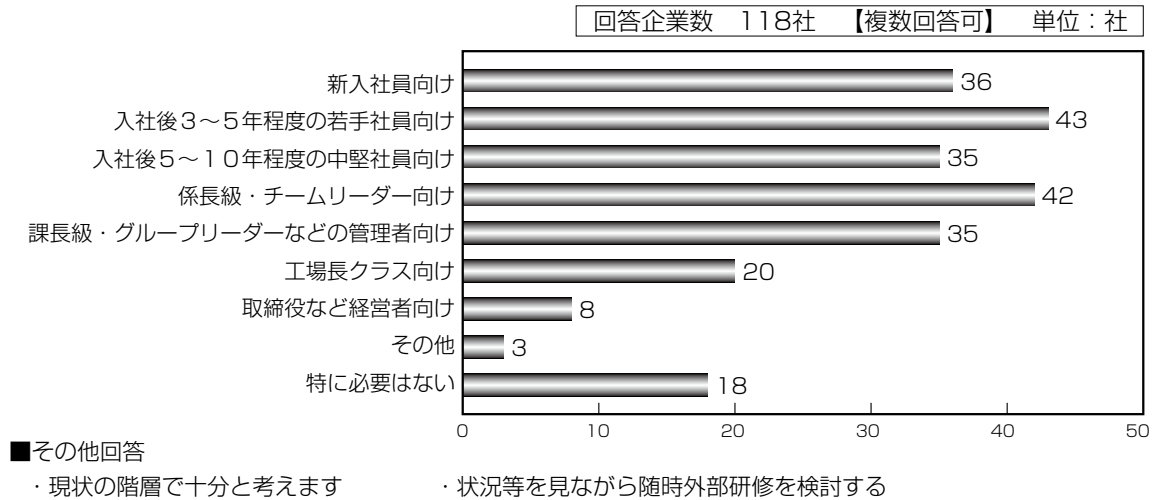


Q28-2 Q28-1にて「人材育成を行っているが十分ではない」又は「人材育成に取り組みたいができていない」と回答した企業にお尋ねします。どのような理由からでしょうか。

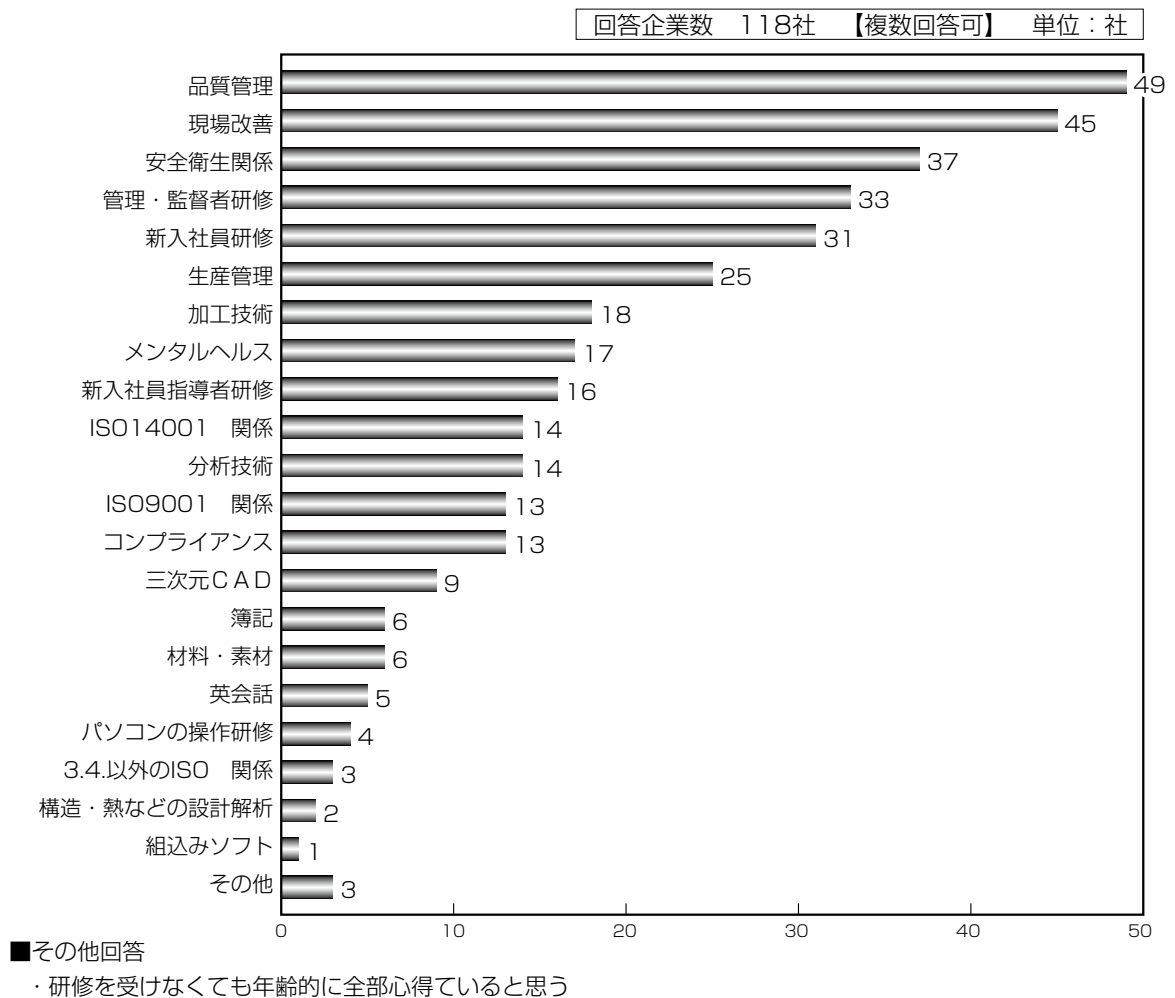
回答企業数 118社 【複数回答可】 単位：社



問 29 貴社において、どのような階層向けの外部研修が必要と思われますか。

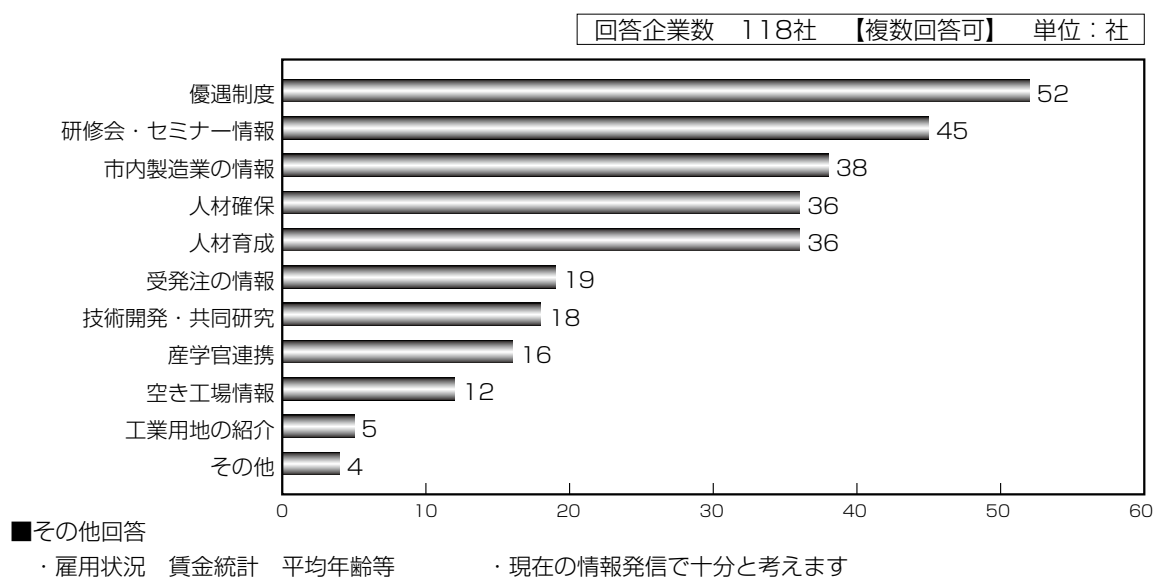


問 30 貴社において、従業員を派遣するとしたら、どのような外部研修が必要と思われますか。

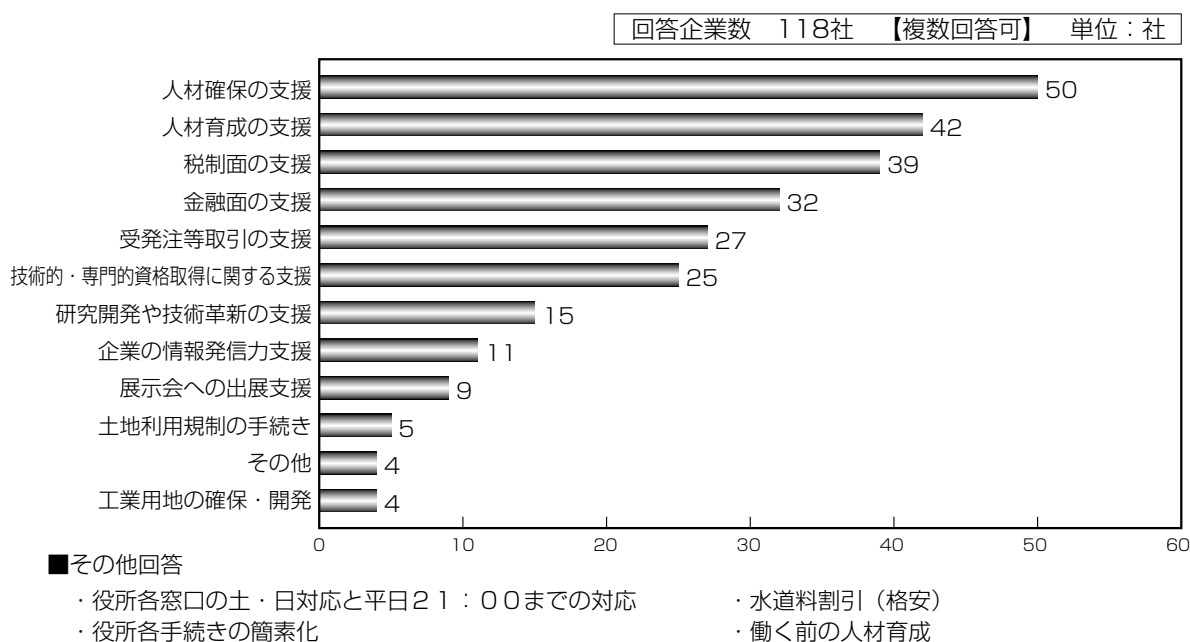


◎8 行政の支援施策

問 31 貴社において、行政から発信した方がよいと思われる情報について教えてください。



問 32 行政に対してどのような支援策を望まれますか。【複数回答可】



問 33 一関市の工業振興に向けて、ご意見やご要望、ご提言等ございましたらご記入願います。

- ・どうしても情報に欠ける面がある。市の定期的訪問による情報交流を期待します。
- ・現在、実施されている施策について取組状況のPRを更に進めるべきと思います。
- ・個人的には、古くからあった農産物「蚕」「麻」や一関市の花「なのはな」など工業化、産業化につながる取組。起業の視点で取組んでいきたい。
- ・早期笹野田トンネル実現旧大原小学校の校舎に関わる税制優遇をぜひお願いします。
- ・行政として企業に何が出来るかというに限られると思いますが、今の一関市の強さ・弱さ・脅威・機会を分析し（多角的に）何が不足してるか、何をやらなければならないかを明確にし、総花的には無く、集中して確実に実としていく事が必要ではないでしょうか？
- ・企業支援策は、どの自治体も似た様なアイテムが多いです（資金・税制面・物流ルート改善等）が、別な面から人が集まり易い環境づくり等を積み上げられたらと考えます。

計画策定の経過

No	年 月 日	会 議 名 等	内 容
1	平成28年 4月28日	第1回工業振興計画策定委員会・同委員会ワーキンググループ会議	委員・メンバーの委嘱、方針・スケジュール等の協議、現状・課題の把握
2	6月2日	第2回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議	基本理念・基本方針(案)の検討、工業振興戦略の検討、現計画の事業実績・指標の推移
3	6月29日	第2回工業振興計画策定委員会	基本理念・基本方針(案)の協議、工業振興戦略の協議、現計画の事業実績・指標の推移
4	7月14日	第3回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議	工業振興戦略の検討、指標・体系・構成骨子の検討
5	8月3日	第4回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議	工業振興戦略・推進事業の検討、指標・計画(素案、1～3章)の検討
6	8月18日	第3回工業振興計画策定委員会	工業振興戦略の協議、指標・体系・構成骨子の協議
7	9月28日	第5回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議	計画(素案)の検討
8	11月2日	産業振興会議	計画(素案)について説明
9	11月15日	第4回工業振興計画策定委員会	計画(素案)の検討
10	11月29日 ～12月26日	パブリックコメント	
11	12月9日	議会産業経済常任委員会	計画(素案)について説明
12	平成29年 1月17日	第6回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議	計画(案)の検討
13	1月26日	第5回工業振興計画策定委員会	計画(案)の検討
14	1月31日	工業振興計画の決定	

一関市工業振興計画策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	柴 田 尚 志	一関工業高等専門学校 校長
副委員長	鈴 木 重 彦	NEC ネットワークプロダクツ(株) 一関工場総務部長
委 員	小 川 敏 弘	(株)アーアル研究所 常務取締役
	太 田 貴 子	(株)大武・ルート工業 常務取締役
	高 野 敏 弘	(株)オヤマ 新規事業開発専任担当
	赤 堀 剛 司	(株)サクシーディング 専務取締役
	小 岩 恵 子	(有)三協金属 代表取締役
	稲 邊 恵美子	(株)セキエイ 取締役
	菊 池 光 明	千住スプリンクラー(株) 常務取締役 岩手事業所長
	千 葉 美 明	(株)千厩マランツ 取締役 新規事業推進部 部長
	千 葉 由美子	(株)大昌電子 管理本部 岩手工場総務部 部長
	菅 野 秀 夫	(株)日ピス岩手 総務グループリーダー
	小田嶋 次 勝	(公財) 岩手県南技術研究センター 執行理事 所長
	高 橋 宏 之	一関商工会議所 常務理事
	加 藤 慶 一	一関公共職業安定所 所長
栗 澤 孝 信	岩手県南広域振興局 経営企画部産業振興課長	

(敬称略)

一関市工業振興計画策定委員会ワーキンググループメンバー名簿

役 職	氏 名	備 考
リーダー	小野寺 康 光	一関市商工労働部 部長
サブリーダー	猪 股 悦 子	一関市商工労働部 次長兼工業課長
メンバー	東 海 宏 貴	(株)一関L I X I L 製作所 総務課長
	大 槻 由 紀	共栄フード(株)東北工場 業務管理 サブチーフ
	本 庄 卓	(株)東邦テクノス 営業グループ グループリーダー
	佐 藤 裕 一	一関商工会議所 業務課長
	郷 富 夫	一関工業高等専門学校 副校長 地域共同テクノセンター長
	佐 藤 正 由	(公財) 岩手県南技術研究センター 総務部長
	阿 部 勝 則	岩手県県南広域振興局 経営企画部産業振興課主査
	木 村 剛	一関市商工労働部商業観光課 課長補佐兼商業係長
	及 川 和 美	一関市商工労働部労働政策課 課長補佐兼労働政策係長
	小野寺 正 行	一関市商工労働部工業課 課長補佐兼企業立地係長
	後 藤 治	一関市商工労働部工業課 工業振興係長

(敬称略)

一関市工業振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1 一関市工業振興計画（以下「計画」という。）の策定に関し、広く情報を共有し、意見交換等を行う組織として、一関市工業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 委員会は、計画の策定に関する事項について、意見又は提言を述べるものとする。

(組織)

第3 委員会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 企業に在職する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 関係機関等の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、1年以内とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、委員長が招集する。

(意見の聴取)

第7 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第8 委員会に、所掌事項の検討及び協議を行うための組織として、一関市工業振興計画策定委員会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

2 ワーキンググループは、リーダー、サブリーダー及びメンバー13人以内をもって組織する。

3 リーダーは商工労働部長を、サブリーダーは工業課長をもって充てる。

4 メンバーは、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 企業に在職する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 関係機関等の職員
- (4) 市の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

5 リーダーは、会務を総理し、会議の議長となる。

6 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき、又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

7 ワーキンググループは、必要に応じてリーダーが招集する。

(庶務)

第9 委員会及びワーキンググループの庶務は、商工労働部工業課において処理する。

(補則)

第10 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

平成29年度～33年度

一関市工業振興計画

発行：一 関 市

編集：商工労働部工業課

平成29年3月

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

電 話 0191-21-2111

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp>